

令和4年度 自己点検・評価書



令和5年6月
佐賀大学

※ 各中期計画における【評価指標の達成状況】については、文部科学省との協議後に確定し、公表する。

はじめに



本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、「佐賀大学のこれから-ビジョン 2030-」を基盤として定められた第4期中期目標・中期計画の達成に向け、毎年度取り組んでいます。

毎年度の取組を積み重ねて中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、取組の結果を自己点検・評価し、次の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、「質保証統括本部」による計画の立案・遂行体制を整えるとともに、本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」により、各種指標を活用した効率的な進捗管理、実績収集並びに自己点検・評価を行っています。

この自己点検・評価書は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を活用して各年度の実施状況を取りまとめたもので、学校教育法第109条第1項の規定に基づき、本学の教育研究、組織運営及び施設設備の状況について、自律的な自己点検・評価を行い、これらに関する情報を積極的に社会に説明するとともに、その結果を活用した改善を図ることを目的として作成し、公表するものであります。

令和5年6月
佐賀大学長
質保証統括本部長
兒 玉 浩 明

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
有田キャンパス 佐賀県西松浦郡有田町
- ③ 役員の状況
学長名 兒玉 浩明 (令和元年10月1日～令和5年9月30日)
理事数 6人 (非常勤2人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・学部
教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部
- ・研究科
学校教育学研究科 (専門職学位課程)
地域デザイン研究科 (修士課程)
医学系研究科 (博士課程)
先進健康科学研究科 (修士課程)
理工学研究科 (博士前期課程、博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
海洋エネルギー研究所※
※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (令和4年5月1日現在)

- ・学部学生数 (留学生数は内数) 単位：人

学部名	学生数 (留学生数)
教育学部	504 (0)
芸術地域デザイン学部	489 (4)
経済学部	1,105 (5)
医学部	875 (0)
理工学部	2,127 (7)
農学部	615 (1)
計	5,715 (17)

- ・大学院学生数 (留学生数は内数) 単位：人

研究科名	学生数 (留学生数)
学校教育学研究科 (専門職学位課程)	40 (0)
地域デザイン研究科 (修士課程)	45 (20)
医学系研究科 (博士課程)	91 (3)
先進健康科学研究科 (修士課程)	122 (4)
理工学研究科 (博士前期課程)	335 (13)
理工学研究科 (博士後期課程)	27 (16)
農学研究科 (修士課程)	78 (11)
計	738 (67)

- ・教員数 645人
- ・職員数 1,334人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、教育先導大学として幅広い教養を身に付けた人材を養成するとともに、総合大学の強みを生かし、分野横断的な研究を推進する。第4期中期目標期間は、これまで実施してきた取組を継続しつつ、本学の10年後の在り方を示した「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」を新たな指針として、以下の事項に取り組む。

1 教育

しなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成する。

2 研究

持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進する。

3 社会貢献

佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与する。

4 大学運営

学内外の資源を有効かつ最大限に活用し、全ての構成員が能力を発揮できる環境を構築するとともに、学長はリーダーシップを発揮し、本学の英知を結集することで未来に向かって持続的に発展することができる大学運営を行う。

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再発足した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパス、医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパス及び佐賀県立有田薬業大学校を移管して平成 29 年 4 月に開設した有田キャンパスの 3 キャンパスからなり、学部学生約 6,000 人、大学院学生約 800 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,200 人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

第 3 期中期目標期間の開始年度である平成 28 年 4 月から、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」及び佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置した。また、同時に、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

平成 29 年 4 月に、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として発展させ、肥前セラミック研究センターを設置した。また、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、平成 29 年 10 月に産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンターを設置した。

平成 30 年 4 月には、組織改革の一環として教員組織と教育組織を分離し、本学教員が一元的に所属する教育研究院を設置して 3 学域 7 学系等を置いた。

平成 31 年 4 月には、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能の強化の一環として、地域を活性化し、地方創生をけん引する人材を育成するために理工学部及び農学部を各々 1 学科に再編するとともに、理工系の研究科を理工学研究科、農学研究科及び先進健康科学研究科に再編し、学生の受入れを開始した。

令和 3 年 4 月には、理工学分野の特色・強みを生かした教育研究を実施し、博士後期課程における高度な研究活動を通じて培われる問題認識力、課題分析力と判断力、企画立案力を活用して、現実の課題解決を行い、それを学術及び社会にも反映できる高度実践的リーダーを養成するため、工学系研究科（博士後期課程）システム創成科学専攻を改組し、理工学研究科（博士後期課程）理工学専攻に 4 つのコースを設置し、学生の受入れを開始した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、6学部・7研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県等、九州各地からの入学生が大半（91.3%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターと共に設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電等海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市ほか、現「海洋エネルギー研究所」）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターを中心に、九州地区の大学等諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点としての活動を開始した。また、平成31年4月には、再生医学に関する研究を推進し、新しい医療技術開発を促進することで、医学教育及び医工学研究の人材育成の場を構築し、更にアジアを中心に据えた国内外の企業、大学及び医療機関等の連携拠点となることを目指し、医学部附属再生医学研究センターを設置した。令和4年4月には、海洋エネルギーに関する我が国の中核的な研究施設としての位置づけを明確化し、その学術的及び社会的な役割の強化を目的として、海洋エネルギー研究センターの名称を「海洋エネルギー研究所」に変更した。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティブーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。

さらに、産学・地域連携機構を、平成29年10月にリサーチ・アドミニストレーターを中核としたリージョナル・イノベーションセンターへと改組し、本学の創出

した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、臨床実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、1日平均979人の外来患者、469人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、難病拠点病院等、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修等、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

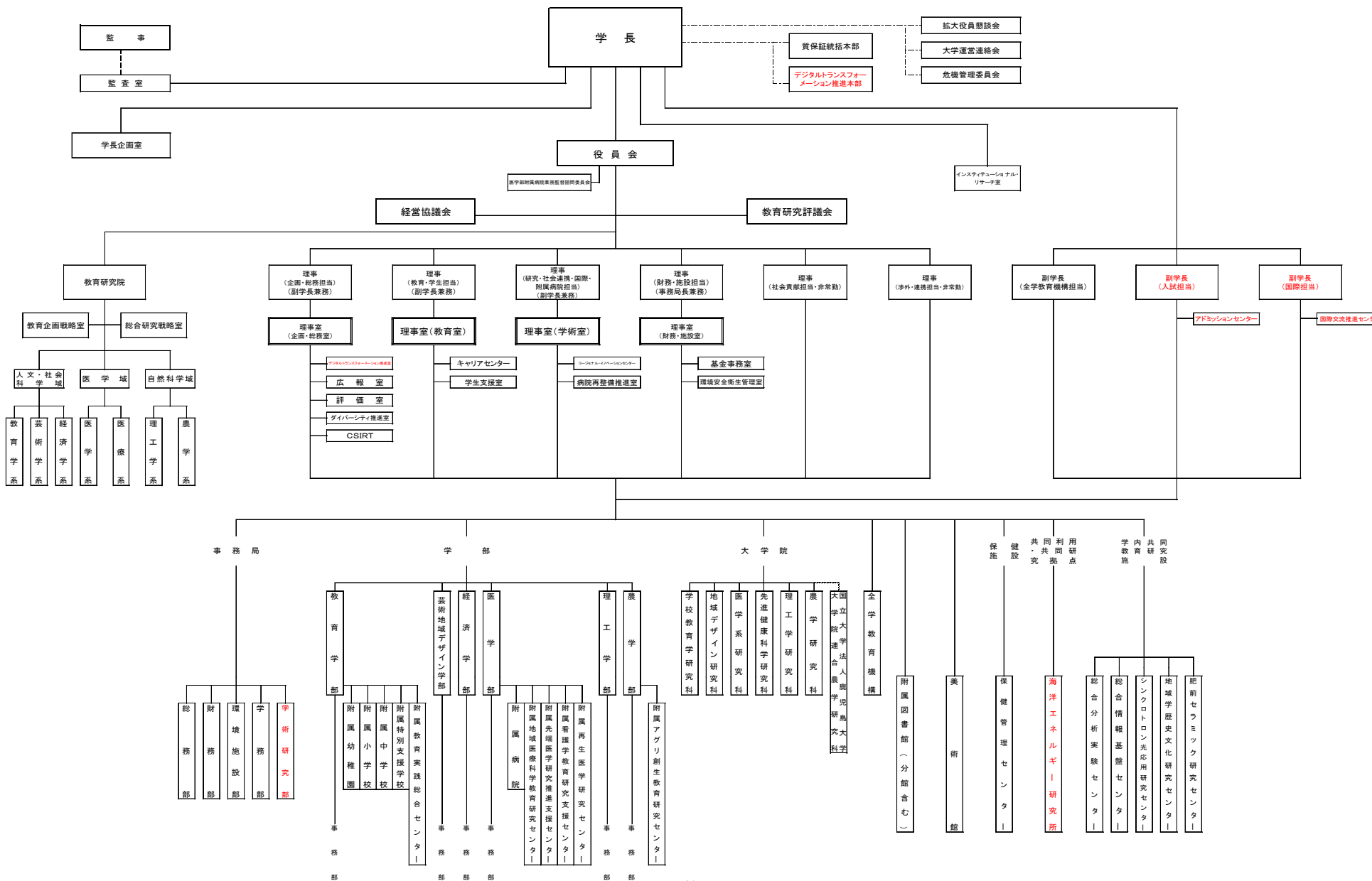
4) アジアの知的拠点

本学には全学生の2.4%に相当する140人の留学生在が在学し、全南大学校、カセサート大学等アジアを中心として108校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

(3) 大学の機構図

大学の機構図(令和5年3月31日)

赤字…令和4年4月1日以降設置



○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第4期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、令和4年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本目標1 教育

しなやかな知性と未知なる領域に踏み出す行動力を基盤に、多様な人々との協働を通して持続可能な社会を構築できる人材を育成する。

○理工学部データサイエンスコースを設置

理工学部は、地元企業や自治体からの要望を踏まえ、データサイエンティストとして社会の広い分野で活躍できる人材を育成するため、令和5年度より理工学部理工学科にデータサイエンスコースを設置することを決定した。データサイエンスコースでは、データ駆動型社会の中でDX（Digital Transformation）推進の中核を担う人材として必要となる数理・データサイエンス・人工知能（AI）について深く、かつ広く学ぶため、その基本となる数学、プログラミング等の知識や技術を体系的に習得すると共に数理統計学、データサイエンス、機械学習、AI等を講義と演習によって実践的に学ぶことをカリキュラムの特徴としている。

分野	コース名
数理	数理サイエンス
データサイエンス	データサイエンス（令和5年度設置）
情報	知能情報システム工学 情報ネットワーク工学
化学	生命化学 応用化学
物理学	物理学
機械工学	機械エネルギー工学 メカニカルデザイン
電気電子工学	電気エネルギー工学 電子デバイス工学
都市工学	都市基盤工学 建築環境デザイン

○教学マネジメント推進室の設置

4月1日に、本学の教学マネジメントを推進・支援するとともに、本学における教育活動の全学的な視点からの検証・改善を行うことにより、教育の質の向上に資することを目的とした教学マネジメント推進室を設置した。令和4年度は部局における教育に関する自己点検をエビデンスに基づいて実施できるカリキュラム・ポートフォリオの開発や、各部局の自己点検の状況を全学的視点から評価・検証する活動を行った。

○課題解決・探究能力の修得状況を評価するためのルーブリックを作成、評価を実施

課題解決・探究能力の修得状況を評価するためのルーブリックを作成し、各学部のアセスメント指標を定義した。令和4年度の数値は同一の学生を対象としない参考値ではあるが、令和4年度入学生と令和4年度卒業予定学生等のアセスメント指標を集計して学部ごとに比較検証し、全学部で入学年次より平均値、最頻値、中央値といった代表値が上昇していることを確認した。また、令和4年度卒業予定学生等の「佐賀大学学士力」の達成度自己評価の代表値が、全学部において入学年次より上昇していることも確認できた。

○数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）認定

令和4年8月に本学のデータサイエンス教育プログラム（リテラシーレベル）が、文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）に認定された（令和9年3月31日まで）。認定された教育プログラムの科目は、令和4年度から全学部で必修科目として開講されている。

○「SDGs教育の推進及びSDGsの目標達成に向けた行動促進のための連携協定」を締結（全学教育機構）

佐賀市、リコージャパン（株）佐賀支社、佐賀SDGs官民連携円卓フォーラム及び本学の4者が、SDGs教育の推進と企業等の具体的な行動を促進するための連携協定を締結した。

本協定は、持続可能な社会の実現に向け、佐賀市内の事業所、団体及び市民がSDGsの目標を達成するための人材育成及び実践的な行動を促進するため連携して取り組むことを目的としている。

佐賀市民や佐賀市内の事業所等の職員に対し、佐賀大学の授業科目「佐賀SDGsグローバルアクション・プログラム」を開放し、SDGsの理論のほか、企業からの外部講師が実践例等について講義している。

○「100円朝食」「100円昼食」による学生支援

学生支援の一環として、令和5年1月11日から2月15日まで、本庄キャンパスでは「100円朝食」を、鍋島キャンパスでは「100円昼食」を提供した。学生が朝食を摂る習慣を付け、栄養バランスに配慮した食事を摂る等、食生活を改善して元気に規則正しい大学生活を過ごしてもらうことを目的として企画したものである。

また、学生を経済的に支援するため、大学が定価との差額を負担し、学生の負担額を「100円」とした。この企画は、学生へのアンケート結果からは、「経済的に助かる」、「朝ごはんを食べるきっかけになる」といった感想が寄せられ、総じて学生から好評で、継続を希望する声が多く、令和5年度も継続して実施する予定である。

○日本人学生の安心・安全な海外派遣のための体制整備

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、本学学生の海外派遣は全面的に中止していたところ、令和4年2月4日付で文部科学省から、大学間交流等に基づく1年未満の留学プログラムの再開について、学生の安全確保等への留意事項が示された。

このことを受け、本学においても学生の留学機会を確保するとともに、学生の安全確保に万全を期すため、「コロナ禍における本学学生の海外派遣に係る基本方針」を5月27日に制定した。

また、「学生の海外留学・研修における危機管理マニュアル」の策定や、国際交流推進センター主催の留学・研修プログラムにて実施している留學業務総合サポートシステム(RyuGo)による安全管理、海外旅行保険の企業包括契約による危機管理を全学展開することとし、順次、部局プログラムへ適用することとした。

以上の体制整備の後、7月以降9名の交換留学生の派遣を始め、佐賀大学海外研修プログラム(SUSAP)や部局プログラムによる派遣を再開した。

○ウクライナ避難民支援に資する学生受入れ体制の整備

文部科学事務次官からの通知を受けて、「ウクライナからの避難民の学生受入れに関する取扱い」を6月28日に制定し、ウクライナからの避難民の学生が本学で授業の履修を希望する場合には、特別聴講学生として受け入れることができるものとした。

これに基づき、佐賀県から依頼のあったウクライナ避難民の学生1名を令和5年4月から特別聴講学生として受け入れた。

○コロナ禍における図書館の利用促進

図書館来館のきっかけづくりや学生向けの蔵書の充実を図るため、本学の学生を対象に2件のイベントを行った。

- ・ 12月から令和5年2月までの期間限定で発行した「図書館ポイントカード」では、図書貸出やおすすめ図書紹介のポップ作成等、図書館の利用に応じて一定ポイント数を達成した先着1,000人に図書カードを配布した。
- ・ 学生が図書館に置きたい本を選ぶ「学生Web選書ツアー」では、24人が参加し、合計256冊の図書を選定・購入した。

今回のイベントで学生が作成したポップ等合計840枚は、図書と一緒に展示する等、今後の広報活動にも活用する。

基本目標2 研究

持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進する。

○ノリの色落ちを招く有明海珪藻赤潮の年間動態と赤潮原因種を特定

有明海で深刻な赤潮を形成するスケルトネマ属珪藻は、夏季及び冬季に大増殖し、夏季では有明海低層の貧酸素化による有明海特産二枚貝の大量斃死、冬季では養殖ノリの色落ちを引き起こす。スケルトネマ属は、顕微鏡による種分類が困難であるため、赤潮を引き起こす原因スケルトネマ種の特定ができていなかった。スケルトネマを含む珪藻は、細胞の大きさや光合成活性等が種によって異なるため、赤潮原因種の特定が赤潮理解には不可欠である。そこで、遺伝子配列に基づいてスケルトネマを種別に定量できる、スケルトネマ種判別定量PCR法を確立した。有明海の海水を2週間おきに採取し、その海水中のスケルトネマ7種の年間動態を解析した結果、スケルトネマ7種のうち、3種が夏季に増殖する一方、4種が冬季に増殖することを初めて明らかにした。さらに、その増殖パターンも異なり、急激に赤潮化したのちにすぐに消滅するタイプと中規模で海水中に長く居座るタイプの2種類があることも初めて明らかとなった。

今回開発した新規定量法(定量PCR法)で、有明海赤潮珪藻のスケルトネマが、種ごとに異なる季節性や出現パターンを持つことが明らかとなった。

また、ノリ漁期に出現したスケルトネマ種は、特に*S. dohrnii*と*S. japonicum*の2種であったことも判明した。

○ほとんど焼成収縮しない磁器の開発と収縮抑制メカニズムの解明

肥前セラミック研究センターでは、肥前磁器の主原料である天草陶土に珪灰石、アルミナ及び蛙目粘土をバランス良く配合することにより、本焼き1,300℃焼成でも収縮率が2%以下という、見掛け上、ほとんど収縮しない磁器を開発した。さらに、その焼曲がり変形が非常に小さい(焼成変形指数(Pyroplastic deformation index)が $1.5 \times 10^{-6} \text{ mm}^{-1}$ 以下)という大きな長所があることを明らかにした。

一般に陶磁器は、焼成工程によって緻密化する一方で収縮・変形するため、寸法・形状を高精度に制御することが困難であり、そのため陶磁器デザインの自由度が大きく制約されたり製造歩留まりが低下するという問題があった。本研究で開発した磁器は、焼成収縮が始まる温度(1,200℃以下)より低い温度からアノーサイト結晶が柱状に成長して「つかえ棒」となった剛直な組織が形成されるため、陶磁器の焼成変形のみならず、焼成収縮まで大幅に抑制されることが明らかになった。

本研究で開発した磁器では高精度に寸法・形状を制御できるため、これまで敬遠されてきたシャープなフォルムや薄手の磁器を思い切ってデザインすることが可能となった。さらに、大量生産における歩留まり向上が期待されるばかりでなく、従来原料では製造することが非常に困難であった大型磁器の原料としても期待されている。

○アトピー性皮膚炎による痒みの原因解明及びその阻害剤を発見

アトピー性皮膚炎は強い痒みを示すことが特徴であり、痒みは日常生活において大きな支障となるとともにアトピー性皮膚炎の悪化の原因ともなるため、その原因の解明と治療薬の開発が緊急の課題となっている。

医学部における本研究では、強い痒みを示すアトピー性皮膚炎モデルマウス（FADS マウス）を数年前に開発し、アトピー性皮膚炎における痒みの原因の探究を可能とした。

今回、アトピー性皮膚炎患者の皮膚組織で作られるペリオスチンが、知覚神経に作用して痒みを引き起こすとともに、その阻害剤が痒みを著明に改善することを、FADS マウスを用いて見出した。

具体的には、FADS マウスにおいてペリオスチン遺伝子を生まれつき欠損させると、著明に痒みが改善するとともに、ペリオスチン阻害剤（CP4715）を投与すると、痒みが改善した。

今後、CP4715 をアトピー性皮膚炎の痒みに対する治療薬として開発することにより、痒みで苦しんでいるアトピー性皮膚炎患者にとって福音となると考えられる。

○ダイヤモンド半導体パワーデバイスの出力電力・電圧の世界最高値を更新

次世代の究極のダイヤモンド半導体パワーデバイスを作製し、世界最高の出力電圧、電力の記録を更新した。宇宙空間の人工衛星を基地局にする無線通信が具体的に進み中、人工衛星で使われている真空管に代わる高出力、高周波数の半導体デバイスを期待できる。

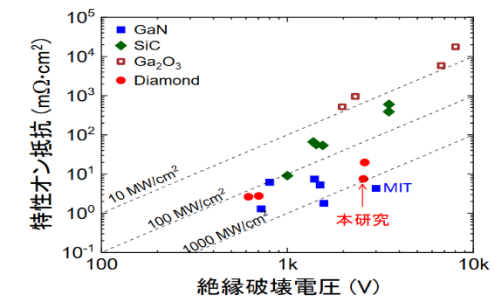
本学理工学部は、アダマンド並木精密宝石株式会社と共同で、ダイヤモンドの大口径化と半導体デバイスの周辺技術の高度化を進め、次世代のパワー半導体のダイヤモンド半導体デバイスを作製し、世界最高の出力電力及び動作電圧を更新した。ダイヤモンド半導体は、従来のシリコン、シリコンカーバイド、窒化ガリウムと比べ、放熱性、耐電圧性、耐放射線性に優れており、地上だけでなく宇宙空間でも安定に動作させることができる。

ダイヤモンドは、半導体素材として究極の特性を有することが理論的に知られており、高周波で大電力性能のパワーデバイスとして世界中で研究が行われてきたが、これまでは、窒化ガリウムの特性が上回っていた。

今回の記録は、令和3年9月に発表した世界最高の出力電力値（345MW/cm²）を塗り替える、出力電力875MW/cm²及び出力電圧2,568Vで動作した。出力電力値、動作電圧値ともダイヤモンドとしては世界最高で、半導体としてはマサチューセッツ工科大学が発表している窒化ガリウムによる2,093 MW/cm²の次の値である。

今後、デバイスの周辺技術の研究開発を進めることで、先行研究を凌駕する性能を目指すとともに、本格的に実用化に向けた研究開発も進めていく。

図5 技術ポイント（3）世界最高の出力電力、出力電圧を更新

世界最高の875 MW/cm²の出力電力値を更新

SAGA University 佐賀大学 ADAMANT Hamuli

○DNA 脱メチル化薬 OR-2100 を用いたベネトクラクス（BCL-2 阻害薬）との併用がん治療法の開発

成人 T 細胞白血病（ATL）は、ヒト T 細胞白血病ウイルス（HTLV-1）に感染することで発症する白血病である。ATL は現在の治療法では予後が 1 年程度と治療の難しい病気であり、有効な治療法が望まれている。ATL では EZH1/2 を過剰に発現することが知られており、その阻害薬が令和4年に新しく承認された。一方、本学医学部は ATL では DNA の異常なメチル化の蓄積が起こることを発見している。そこで、EZH1/2 阻害薬と DNA 脱メチル化薬の併用が有効な治療となるかを検証した。その結果、ATL に対してこれら 2 剤による治療は相乗効果を発揮することがわかった。さらに、動物試験では、2 剤の使用は単剤の副作用を高めることなくより効果的な治療効果をもたらすことを見出した。また、併用効果が表れる仕組みについて、ATL で発現が低下しているがん抑制遺伝子 DUSP5 の発現を回復させることを発見した。

急性骨髄性白血病（AML）は、強力な抗がん剤を組み合わせる治療を行うが、入院は長期間に及び、複数の合併症を持つ高齢患者には、体力や副作用の面で実施が難しい治療であった。しかし、令和3年より DNA 脱メチル化薬アザシチジン（注射剤）とベネトクラクス（経口薬）の併用治療が行われ、治療成績が大きく改善した。この治療は、外来通院で比較的 safely に継続できるが、アザシチジンは注射剤のため頻回の通院を要する。そこで、開発中の DNA 脱メチル化薬 OR-2100（経口薬）とベネトクラクスの併用治療の有効性を動物実験で検証し、AML に対し良好な治療効果を確認した。

現在、進行中の骨髄異形成症候群（MDS）に対する OR-2100 の第 I 相臨床試験の結果を評価した後に、今回の研究成果を含めて、単剤だけでなく併用も視野に入れた臨床試験を開始できるように準備を進めている。

○海洋エネルギー研究所、「第 15 回海洋立国推進功労者内閣総理大臣賞」を受賞

海洋エネルギー研究所は、国土交通省、文部科学省、農林水産省、経済産業省及び環境省が内閣府総合海洋政策推進事務局の協力を得て実施している「第15回海洋立国推進功労者内閣総理大臣表彰（内閣総理大臣賞）」の「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野において受賞した。

「海洋立国推進功労者内閣総理大臣表彰（内閣総理大臣賞）」は、科学技術、水産、海事、環境等海洋に関する幅広い分野における普及啓発、学術・研究、産業振興等において顕著な功績を挙げた個人・団体を表彰されるものである。

今回の受賞は、IEA（国際エネルギー機関）及びIEC（国際電気標準会議）の海洋エネルギー分野の委員会の日本代表を務めており、同分野における我が国のプレゼンス向上に大きく貢献していること、沖縄県からの沖縄県久米島におけるOPEC実証事業に協力し、海洋温度差発電と海洋深層水の複合利用による産業育成等のいわゆる「久米島モデル」の構築にも貢献していること、JST・JICAによるSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）事業『マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電（OTEC）の開発による低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築』において、本研究所が研究開発し日本国内で製造された世界初のH-OTEC（ハイブリッド海洋温度差発電）システムをマレーシアに輸出する予定であり、社会実装の成果を、熱帯、亜熱帯地域へ展開することを目指していることの3つが「海洋エネルギーの未来を切り開く研究成果と人材育成を世界で牽引している功績」として評価された。

○海洋エネルギー研究所、一般社団法人減災サステナブル技術協会が開催する「防災・減災×サステナブル大賞2023」ソリューション部門において、「防災・減災×SDGs賞」を沖縄県久米島町と共同受賞

海洋エネルギー研究所は、一般社団法人減災サステナブル技術協会が開催する「防災・減災×サステナブル大賞2023」ソリューション部門において、「防災・減災×SDGs賞」を、沖縄県久米島町と共同受賞した。

「防災・減災×SDGs賞」は、サステナブル社会構築への寄与におけるSDGs関連の活動及び成果を、その貢献度と普及度の側面から総合的に評価し授与されるものである。今回の受賞は、久米島町の再生可能な地域資源である「海洋深層水」の複合利用による、自立型コミュニティ『久米島モデルプロジェクト』の実現に向けた取組が評価された。

基本目標3 社会貢献

佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与する。

○文部科学省「就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」（第2次補正予算）に2件のプログラムが採択され、実施

① 「北部九州DXリスキル地域連携プログラム」

地域社会に開かれた佐賀大学の学びの推進事業の一環として、令和3年度文部

科学省「就職・転職支援のための大学リカレント推進事業」に申請・採択されたDXリスキルプログラム事業については、学長をはじめ、理事からの県内トップへの事業紹介等の効果により、定員45人に203人の応募（倍率4.5）があり、佐賀県はもとより関東や関西からも応募がある等大きな反響があった。プログラムは、共通必修科目として経営者講演・マーケティング戦略を、DX技術については3コースに分かれ、A)データ分析、B)業務改善、C)新規事業創出科目を構成し、9月～12月の4か月間延べ60時間に及ぶ教育プログラムを実施した。実施結果として、講座への出席率は平均91.8%、受講生総合評価は肯定的評価92.9%、企業インタビュー：講座マッチ度100%と開発したプログラムの定量的な評価は高く、また、横展開としての部分受講の視聴回数は九州地区国立大学や高専、県内企業を中心に64機関に案内し3年間のKPIとして設定した1,000回の2倍となる延べ2,003回の受講があった。プログラム構成についての評価として、共通基礎+選択テーマコースという構成はコンセプト含めて評価を受け、MicrosoftやCisco等外部講師による外部環境の変化に関する講座が危機感を共有できた点でも評価が高かった。佐賀大学教員による講座についてもテーマの本質的なことが学べたという点やデータ分析、ローコード開発、アイデアソン等すぐに実務で役立つスキル向上ができと高評価だったことから、佐賀地域において、このようなレベルの高い外部講習を受ける機会を市民に提供できたことは大きな意義があった。



② 「妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する助産師・保健師のリスキルプログラム」

「人材不足」「必要とされるスキルの大幅な変化」「困難な再就職」といった助産師が働き続けにくい状況を解決するため令和3年度に実施した「産科・地域母子保健分野の助産師不足・偏在を解決するための潜在助産師のリカレント教育プログラムの開発・実施」プログラムを継続して、令和4年度は、施設や地域

を超えて助産師や保健師に求められている新たな能力を身につけることを目的とした、必修と選択を合わせ60時間以上を学ぶリスクプログラムを実施した。対象を病院の3年目以上の助産師、そして地域母子保健分野で活動する助産師・保健師を対象としたため、コロナ禍の業務多忙の中、募集人員より下回る7名の受講者となったが、別途設けた1科目から無制限に学べる部分受講制度には24都道府県から98名の参加を得ることが出来たほか、受講者からの肯定的評価98.8%、昨年受講者のリピート率36%と、高い評価を得ることができた。

- 社会医療法人 祐愛会織田病院内に第3の地域総合診療センターを開設
佐賀県では高齢者人口の増加や、将来的な離島・僻地医療のニーズに対応するため、総合診療医の育成が第7次佐賀県保健医療計画の課題に挙げられている。本学医学部附属病院は昭和61年に国立大学初の総合診療部を設置して以降、総合診療医の養成に注力してきたが、平成24年に開設した佐賀市立富士大和温泉病院及び平成28年に開設した独立行政法人国立病院機構嬉野医療センターに加え、令和5年3月1日付で社会福祉法人祐愛会織田病院内に第3の地域総合診療センターを開設した。
既設の2つのセンターは、それぞれ3次急性期病院と慢性期病床を有する2次急性期病院であり、それらとは異なる地域の救急医療を担う織田病院に地域総合診療センターを設置することで、本学医学部附属病院と織田病院の間の連携だけでなく、センター間の連携も期待できる。また、総合診療医の養成にもより効果的であり、近隣への波及効果も含めて高い効果が得られることが確認されている。
総合診療医による医療の最適化の効果は、設置医療機関のみでなく、当該医療圏の専門医の負担軽減となり、医師の働き方改革にも繋がるものである。また、当該センターへの派遣医師は専門医研修（後期研修）を兼ねるため、意欲的に修練を積むことが期待され、さらにリサーチスキルを有する大学教員が関わることで、臨床研究を主眼とするリサーチマインドの涵養も可能となる。

基本目標4 大学運営

学内外の資源を有効かつ最大限に活用し、全ての構成員が能力を発揮できる環境を構築するとともに、学長はリーダーシップを発揮し、本学の英知を結集することで未来に向かって持続的に発展することができる大学運営を行う。

- 第3期中期目標・中期計画に係る継続した取組について
本学では、第3期中期目標・中期計画期間（6年目終了時）評価結果において指摘を受けた計画等について以下のとおり方針を定め、第4期中期目標・中期計画期間も引き続き取組を行うこととした。
【第3期中期目標・中期計画期間（6年目終了時）評価結果に係る対応方針】
第3期中期目標・中期計画期間（6年目終了時）評価結果で「改善を要する点」として指摘を受けた中期計画等を対象とし、目標を新たに設定した上で、その実現に向けて効果的に計画を実施することとする。また、その取組期間は第4期中期目

標・中期計画期間内（最長6年間）とする。

- 裁量労働制の説明動画配信
教職員が「やりがい」を持って働くことのできる大学の実現のため、「裁量労働制の基礎」動画を作成し、6月に裁量労働制を適用する教員向けに配信を行った。本動画の配信により、裁量労働制のルールを再確認し、裁量労働制への理解を深めてもらうとともに、ワークライフバランスの推進を図った。
- 保有施設の活用率95%以上を達成
保有施設の有効活用に向け、6月に全部局を対象に施設利用状況調査を実施し、9月末に調査が完了した。本調査を基に、10月に芸術地域デザイン学部の現地調査を実施し、有効に活用されていない室等については改善を促し、後日全て改善が行われたことを確認した。
なお、令和5年3月時点での活用率は98%である。
- 「キャンパスマスタープラン2022」策定
令和3年度から進めてきたキャンパスマスタープランの改訂について、「キャンパスマスタープラン2022」として、6年振りに改訂を行った。
キャンパス全体をイノベーション・コモンズ（共創拠点）へ転換することが今後の国立大学が目指す施設整備の方向性として位置づけられている状況の中、本学においても地域・産業界との共創が可能なキャンパスを目指すべく、未来社会（Society5.0）の実現やキャンパスのカーボンニュートラル化に必要な要素等を計画に取り入れており、持続可能なキャンパスづくりを目指す指針として策定した。
キャンパスマスタープラン2022は学内通知やWebページ掲載により、学内外へ広く情報発信している。



○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項

(1) 社会との共創に関する事項

実施状況の判定：IV
 判断理由：・全ての評価指標がii以上であること
 ・「地方自治体等との連携プロジェクト数」については、目標値を大幅に超えた件数を実施できたこと
 ・佐賀県から「TSUNAGI プロジェクト」として約3千6百万円（間接経費含む）の研究費支援を受けたこと
 ・部局独自の地域連携プロジェクトの情報を定期的に収集する体制を構築したこと

中期目標 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農水産業、窯業等）の生産性向上や文化の発展等を牽引し、地方自治体や地域の産業界と連携しつつ、主体的に地域の課題解決に取り組む。①
 （参考：大綱③の中期目標）目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【1-1】 地域の課題解決に向けて、佐賀県をはじめとする地方自治体等との連携により、地域の特色を活かした取組を展開するとともに、地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング等の取組により、地域の企業等との共同研究等を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 地方自治体等との連携プロジェクト数 20件以上(第4期平均値) ② 地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数10%増加(第3期平均値に比した第4期平均値) ③ 地域の企業等との共同研究締結数 10%増加(第3期平均値に比した第4期平均値)</p>	<p>≪中期計画の実施状況≫ <令和4年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀県との連携事業 佐賀県の研究支援事業「TSUNAGI プロジェクト」が令和4年度に開始され、同年9月、同事業に19件が採択された。その後、毎年度定期的実施している連携調整会議を同月に開催し、「TSUNAGI プロジェクト」に係る本学の研究活動を報告し、佐賀県側の理解を深めた。令和5年3月、本プロジェクトに関して知事と学長のパネルディスカッションイベントを開催し、本学の活動を学内外（一般市民261人参加）に周知した。なお、このイベントの内容は、令和5年5月21日にサガテレビで放映された。 また、佐賀県と本学で推進している化粧品科学共同研究講座では、高校生向けのセミナーを2回開催し、104人の参加者があった。同講座の担当教員は、令和4年度の共同研究を11件実施している。 地域みらい創生プロジェクト ビジョンプロジェクト（「ビジョン2030」に基づく学内計画）における地域連携プロジェクトとして、令和4年度より「地域の再興に資する研究・社会連携プロジェクト」と「戦略的に支援する特定プロジェクト」を統合し、「地域みらい創生プロジェクト」を開始した。令和4年度は、16件の研究テーマを採択し、2千万円の研究支援を行った。また、これまで継続してきた鹿島での研究活動（鹿島プログラム）について、鹿島市との第1回連携調整会議を実施し、市長等に研究成果報告を行った。 部局独自の地域連携プロジェクトの情報収集 第3期評価で学位授与機構から指摘があった部局独自の地域連携プロジェクトの情報収集について、令和4年度より大学運営連絡会にて部局長より毎月報告することとし、26件の地域連携プロジェクトの情報を収集している。（TSUNAGI プロジェクト・地域みらい創生プロジェクトと合わせて、評価指標①の達成） 地域との共同研究数増加 地域との共同研究について、第4期は佐賀県及び福岡県を地域の再定義とするものとし、その活動の幅を広げるよう試みている。令和4年度は、理事（研究・社会連携・国際・附属病院担当）及びリサーチ・アドミニストレーター（URA）等が久留米市へ訪問し、副市長等と情報交換を行った。 また、久留米市の研究開発支援事業を行うインキュベーション施設「リサーチパーク」の職員が、海洋エネルギー研究所・シンクロトン光応用研究センター・化粧品科学共同研究講座の視察を行った。 さらに、医学分野・知財に造詣が深いURAを新規で1人採用し、これまでより精力的にURAが活動したことにより、地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数と地域の企業等との共同研究締結数も増加した。（評価指標②③の達成）

- ・ 佐賀大学発ベンチャー・PARKS事業
令和4年度は、2社の佐賀大学発ベンチャーが認定され、合計6社となり、3年前より増加傾向となっている。
また、本学は令和4年度より九州大学・九州工業大学が主幹のスタートアップ・エコシステム形成支援事業（PARKS）に参画しており、令和8年度に向けてアントレプレナーシップ教育の整備を進めている。本事業の一環として、アントレプレナーシップ教育に係る各種学生のニーズ等を調査したところ、起業を目指す学生が交流を行う場所の要望が多いため、産学交流プラザに交流の場としてコワーキングスペースの整備に着手した。
さらに、起業家育成FD講演会を全5回実施（オンライン・録画含め140人参加）した。講演会後には講師と希望者が意見交換を行う場を設け、低学年の学部学生にも起業に興味のある学生がいることが分かった。
- <令和4年度の成果等>
- ・ 佐賀県との連携事業等の地域連携プロジェクトについて、令和元年度から開催している連携調整会議により地域の課題と研究のマッチングを推進した結果として、令和4年においては、佐賀県より19件のテーマが採択され、約3千600万円の研究費支援（間接経費30%を含む）を受けており、本学の地域での研究成果が評価された。

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項
(2) 教育に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ
判断理由：全ての評価指標が ii 以上であり、「教学マネジメントに基づく改善事例の評価観点」（チェック表）に基づいた意義や効果の評価・検証を、全学的に質保証を統括する質保証統括本部会議（本部長は学長）において行う等、年度計画を実施しているため。

中期目標 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【2-1】 「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」を踏まえた教育課程、入学者選抜の改善に繋げるために、教学 I R により分析したエビデンスやステークホルダー（在学生、卒業生、高校、就職先企業等）の意見に基づく自発的な改善サイクルを生み出す全学的な教学マネジメントを確立する。特に入学者選抜については、第3期に確立した多面的・総合的な評価を継続して実施するとともに、教学マネジメントの中で学位プログラムと一体的な検証及び改善を行う。</p> <p>また、検証結果や改善内容は全学的に点検・評価するとともに、ステークホルダーに向けて発信する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① エビデンスとステークホルダーの意見に基づく教育課程及び入学者選抜の点検・改善の仕組みを整備していること（令和4年度）</p> <p>② 学部等が行った教育課程及び入学者選抜の点検・改善結果を、教育の質保証を担う全学会議にて、意義や効果等を評価し、検証していること（令和6年度以降の毎年度）</p> <p>③ 全学的な教学マネジメントに基づく検証結果や改善内容をステークホルダーに向けて公表していること（令和6年度以降の毎年度）</p>	<p>＜中期計画の実施状況＞ ＜令和4年度の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、教学マネジメント推進室に、教育に係る調査及び企画を行う「教育企画部門」、教職員の能力開発や内部質保証に関する業務を行う「質保証部門」、教学 I R 分析を行う「教学 I R 部門」の3つの部門を整備し、教育研究組織改革分（組織整備）概算要求により1人の教員を配置して、入試、教育、進路（就職・進学等）を一貫的に捉えた教学マネジメント体制の構築に取り組んだ。また、各学部等の教育に関する自己点検をエビデンスに基づいて実施できるカリキュラム・ポートフォリオ、教学マネジメントシステムの開発方針について協議を行い、教学マネジメントシステムを完成させた。さらに、各学部等の教育改善を、「教学マネジメントに基づく改善事例の評価観点」によって全学的に点検・評価する取組を導入した。点検・評価の結果は、各部署の活動を評価し、予算配分を増額・減額する「評価反映特別経費（業務の評価）」の評価項目として追加した。評価項目では、エビデンスやステークホルダーの意見を取り入れた自己点検評価及び教育改善を行うことを指標としており、各学部等の点検・改善をエビデンスやステークホルダーの意見に基づいて行うことを全学的に推進する仕組みとなっている。 <p>＜令和4年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記のように全学的にエビデンスやステークホルダーの意見を取り入れた自己点検評価と教育改善を推進する仕組みを導入し、学部で取り組んだ例として、理工学部において、ステークホルダーの意見交換に基づいてデータサイエンスコースを新設するという改善結果を確認できた。理工学部では、ステークホルダーである17の県内企業・自治体（部局）を交えて意見交換を行い、地元企業から、データサイエンスのアルゴリズムやモデルを、実際にシステムに実装するレベルの人材育成に対する要望が非常に大きいことを確認した。それに基づき、令和5年度からのデータサイエンスコースの設置に至っており、ステークホルダーの意見をモニタリングし、改善につなげるための体制が構築されている。今回の理工学部のような事例が共有されることで、今後の他学部等への波及が期待される。

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項
(2) 教育に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：全ての評価指標が ii 以上であり、課題設定・探究能力等に関する卒業時の客観的評価指標で評価する等の年度計画を実施しているため。

中期目標	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【3-1】 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせ、卒業までに修得すべき能力を三つの観点から定めた「佐賀大学学士力」の修得を確かなものとするために、特に課題設定・探究能力の修得状況を、ルーブリック評価等により客観的に評価し、学生一人一人が入学から卒業に至るまでに確かな成長実感を得られる学士課程教育を展開する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 卒業時の「佐賀大学学士力」の達成度自己評価の代表値(平均値など)が、全学部において、入学年次より上昇していること</p> <p>② 課題設定・探究能力等に関する卒業時の客観的評価指標を設定し、その代表値(平均値など)が、全学部において、入学年次より上昇していること</p> </div>	<p>≪中期計画の実施状況≫</p> <p><令和4年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決・探究能力の修得状況を評価するためのルーブリックを作成し、各学部のアセスメント指標を定義した。 <p><令和4年度の成果等></p> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決・探究能力の修得状況を評価するためのルーブリックを作成し、各学部のアセスメント指標を定義したことによって、各学部において「学生の成長実感」を、学生自身が「何を学び、身に付けることができた」と考えているかという観点から評価を行うことが可能になった。令和4年度の評価数値は同一の学生を対象としない参考値ではあるが、令和4年度入学生と令和4年度卒業年次学生のアセスメント指標を集計して学部ごとに比較検証し、全学部で入学年次より平均値、最頻値、中央値といった代表値が上昇していることを確認した。 令和4年度卒業年次学生等の「佐賀大学学士力」の達成度自己評価の代表値が、全学部において入学年次より上昇していることも確認できた。

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項
(2) 教育に関する事項③

実施状況の判定：Ⅲ
判断理由：全ての評価指標がⅡ以上であり、数理・データサイエンス・AI教育の全学展開等、年度計画を実施しているため。

中期目標	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【3-2】 幅広い教養を身に付けた人材の養成を目指したカリキュラムを編成し、所属学部専門に偏りすぎない知識の修得を促すとともに、教養科目の再構築、数理・データサイエンス・AI教育の全学展開、インターフェース科目及び初年次教育の改革等を実行する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 全学部の令和6年度入学生の卒業要件として、教養科目の全分野履修を必修としていること</p> <p>② 学部学生における数理・データサイエンス・AI教育科目の履修率 80%以上</p> </div>	<p>≪中期計画の実施状況≫</p> <p><令和4年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教育機構は、教養科目(基本教養、インターフェース、副専攻等)の内容や履修方法を定め、組織の機能強化のための学内教員の担当分野の登録や部会の再編成・集約化を完了し、全学教育機構を再構築した。新しいカリキュラムの実施体制を整えるために、各部局と調整を行った。これにより各学部の基本教養科目全分野にわたる履修のための規程整備を完了した。また、数理・データサイエンス・AI教育を全学部で卒業要件上の必修科目とした。 <p><令和4年度の成果等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部の基本教養科目全分野にわたる履修を必修とする規程等整備が完了した。これにより全学部の令和5年度以降入学生が、教養科目の全分野を履修することで、他分野の知見を通じて視野を広げ、幅広い教養を身につけることが可能となった。 ・ 副専攻の細則の改正を完了し、副専攻の体系性を高める等内容を充実させるとともに、履修機会の増加に努めた。 ・ 数理・データサイエンス・AI教育に関して、本学のプログラムが文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の認定を受けた。また、令和4年度からはリテラシーレベルのプログラムを全学部で卒業要件上の必修として展開して実施した。なお、「佐賀大学データサイエンス教育プログラム(応用基礎レベル)」として理工学部で先行して授業を開始した。

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項
(2) 教育に関する事項④

実施状況の判定：Ⅲ
判断理由：全ての評価指標が ii 以上であり、令和7年度の中期計画達成に向けて着実に計画を進めているため。

中期目標	学校教員養成を目的とした課程において、初等中等教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、初等中等教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【4-1】 学校教育を先導し、中核となって活躍できる学校教員を養成するため、佐賀地域において必要とされる「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を養う授業科目を、既存の必修科目に加えて新設し、教育学部生全員の必修科目とする。教育実習、教職実践演習についても現存の特別支援教育の要素を追加する。 また、小学校教科担任制や小中一貫校・義務教育学校に対応できるように、「幼小連携教育」や「小中連携教育」を実践し、教育学部生全員が小学校教員免許を含む複数教員免許を取得することを卒業要件とする。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 教育学部学生全員に対し特別支援教育及び通常学級における発達障害児対応に関する新設授業科目を必修とし、特別支援教育の要素を加えた教育実習と教職実践演習を必修としていること（令和7年度）</p> <p>② 教育学部卒業生全員が小学校教員免許を含む複数免許を取得していること（令和7年度）</p> </div>	<p>≪中期計画の実施状況≫ <令和4年度の実績> ・① 令和7年度の中期計画達成に向けて授業科目の新設・改善計画を立て、実践力を養う授業科目を設置した。 ② 令和4年度入学者から複数教員免許取得を卒業要件とするカリキュラムを策定した。</p> <p><令和4年度の成果等> ・① 令和5年度入学生対象の新設授業科目（必修）として「LD等学習指導法」を設置した。 ② 令和4年度入学者から小学校教員免許を含む複数教員免許取得を卒業要件とした。</p>

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項
(3) 研究に関する事項

実施状況の判定：Ⅲ
判断理由：科学研究費助成事業については、全学及び各部局の目標値を設定、申請する前のチェックリストを刷新する等獲得増に向けた全学的な取組を策定・実行した。各部局にも部局内における獲得増に向けて査読を行う等の独自の取組を策定・実行した。対面での研究者国際交流にオンライン手法も取り入れたハイブリッド方式による国際研究集会を支援する「佐賀大学研究者国際交流事業」等により、目標を超える研究者交流があった。

中期目標 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【5-1】 本学における基礎研究と学術研究の卓越性と多様性を強化するため、これまで培ってきた学問分野（教育、芸術、経済、医、理工、農等）を基盤として、学際的に重点分野を明確化し、必要な経営資源を確保・活用しつつ、URAを中心とした研究支援活動等を展開し、全学的な観点から組織的に研究活動を推進するとともに、本学の国際的なプレゼンスを高め、学術研究の多様性等の強化に繋げるため、英語論文校閲等の研究支援に関する取組を行い、研究者の国際的な交流を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 科学研究費助成事業の新規採択率20%以上(第4期平均値) ② 科学研究費助成事業の新規採択件数 10%増加(第3期平均値に比した第4期平均値) ③ 研究者の国際的な交流数 10%増加(第3期最終年度の値に比した第4期平均値)</p> </div>	<p>＜中期計画の実施状況＞ ＜令和4年度の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費助成事業については、5月開催の総合研究戦略会議*で全学及び各部局の目標値を提示し、URAや科研費取得者を講師とした6月開催の同会議にて協議の後、学内会議等での提案・議論を踏まえ、当該取組を順次実施。その他、科研費獲得に向けた説明会、URAによる研究計画書のブラッシュアップ、上位科研種目へ挑戦する研究者へのチャレンジ支援、研究計画書模範例の開示等、様々な研究者支援事業を実施した。 ・ 国際交流推進センターにおいて、研究者国際交流支援事業を実施した。令和4年度は合計で22件（学術交流2件、共同研究4件、一般16件）を支援した。11月30日付けで「コロナ禍における外国からの訪問者受入れに関する当面の方針」を見直し、海外渡航も回復し、研究者交流数が304人まで回復した（令和2年度24人、令和3年度18人）。 ・ 令和3年度に引き続き、国際交流推進センターが中心となり、本学研究者による主催又は外国の大学・研究機関等と共催するwithコロナの取組として、対面での研究者国際交流にオンライン手法も取り入れたハイブリッド（対面・オンライン）方式による国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及び国際セミナー等）を支援する「佐賀大学研究者国際交流事業」を実施した。その結果、本学の研究者が主催するオンラインや対面等での22件の国際研究集会等により、計867人の研究者（大学院生を含む）が交流した。 ・ 部局独自の取組として、例えば、海洋エネルギー研究所主催による計511人の研究者交流をはじめ、計778人が本学主催等の国際研究集会等を通じて交流した。 ・ 令和5年度につながる取組として、「佐賀大学ビジョン2030プロジェクト」の一つである国際交流推進センターによる「戦略的パートナーシップ・プロジェクト」を令和5年1月から開始した。海外協定校や研究機関等とのパートナーシップを強化するとともに、本学の研究者らの国際交流体制を構築すること等を目的として、プロジェクトを開始しており、令和5年度からの本格実施に向けて、本事業実施による実績や成果の創出を期待している。 ・ 国際的なプレゼンスを高めるため、英語論文の校閲を39件支援した。 ・ 科研費の獲得増に向けて、令和5年度より新たにスタートアップ支援事業やダブルチャレンジ支援事業の開始を予定しており、今後、効果の検証を行っていく。 <p>＜令和4年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費獲得に向けた主な取組と成果は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全学的な取組（申請支援） <ul style="list-style-type: none"> 全学及び部局毎の目標値を設定したうえで、科学研究費助成事業の申請内容をより良いものにするべく、ブラッシュアッププログラムや特進クラスを設定し、獲得が期待される教員に対して集中的な精査を行った。受講した教員の科研費獲得率は、いずれも全学平均を上回っており、特に特進クラスは60%を超える採択率を上げている。 ▶ 全学的な取組（意欲向上）

学内説明会にて採択実績を有する教員の講演を行い、獲得意欲を喚起している。
 この他、意欲の乏しい教員の申請を抑制すべく、申請前のチェックリストを刷新し、より獲得可能性の高い申請書を本学から提出することとした。

ただしこれらの取組の成果が見えるのは、制度が浸透するまで待つ必要があると考えている。

▶ 学系における取組

学系毎に採択件数と採択率の数値目標を設定し、かつ学系独自の取組計画を設定したことで、令和4年度中、各部局では自律的に科研費獲得増に向けて取り組んでいる。

総合研究戦略会議において各学系の状況を共有し、参考となる取組を取り入れる等、全学的に同一の目標に向かう意識が醸成できた。

こうした取組の結果、令和4年度申請分（令和5年度事業）は新規採択件数が80件（令和5年4月1日時点、前年比12件減）と全体的に厳しい状況ではあるものの、第3期平均値を超える採択件数かつ採択率を上げた学系が、6学系中3学系を数えた。残り3学系も、令和4年度実績では第3期平均を上回っており、令和6年度での巻き返しが期待される。

・ 「佐賀大学研究者国際交流事業」の実施の際には、令和4年1月に国際交流推進センターが策定した「国際行動指針」を踏まえ、協定校等との学術交流や国際共同研究の成果発表等に対して、学術交流の態様別に支援枠（学術交流協定、共同研究、一般）を設定した。これに基づき、計22件（学術交流協定枠2件、共同研究枠4件、一般枠16件）を重点的に支援し、その参加者数は計867人であった。さらに、以下のような成果があった。

▶ 学術交流協定枠については、研究交流活動を充実させ、共同研究へと発展している。

▶ 共同研究枠については、若手研究者の現地派遣、研究交流活動を通じた若手研究者の育成、海外からの研究者招へいによる対面での議論を通じた共同研究の深化等の取組を実施している。また、国際研究集会を開催する際に、地域住民も参加した集会開催の取組もあった。

▶ 一般枠については、外部資金と組合せ、効果的に国際研究集会を開催することにより、令和5年度の更なる外部資金獲得にもつながった。

・ 各部局独自の取組として、計778人が本学主催等の国際研究集会等を通じて、研究者交流を実施したことで、令和4年度は、合計で1,645人の研究者が、国際交流を行い、目標値の1,247人を大きく上回ることができた。

※「総合研究戦略会議」…研究担当理事、学長補佐、学系長等で構成する本学の研究全般を把握し、競争的研究資金の戦略的獲得等組織的に研究活動を推進することを目的とした全学的協議組織。

○ 各中期目標の達成状況

I 教育研究の質の向上に関する事項

(4) その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項①

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：海洋エネルギー研究所、シンクロトロン光応用研究センター等の1つの全国の共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究所）及び学内の共同利用施設における背景（重要性・緊急性）・実績（研究業績等）、現状・課題及び実施計画に関するロードマップをまとめた。

中期目標	国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【6-1】 本学の有する研究機能の強化・拡張を図るため、全国の共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究所や学内の共同利用施設であるシンクロトロン光応用研究センター等において、全学的な支援を得つつ、外部資金の戦略的な獲得、研究機能の強化に向けた研究設備の充実や組織改善等の取組を行い、各研究施設の特性に応じた国内外の大学や研究所、産業界等との人的交流や施設設備の共同利用等を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 各研究施設の施設設備を利用した研究成果数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）</p> <p>② 各研究施設の施設設備を利用した学内外の研究者数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）</p> <p>③ 各研究施設における学内外の研究者による共同研究の受入件数 10%増加（第3期平均値に比した第4期平均値）</p> </div>	<p>＜中期計画の実施状況＞</p> <p>＜令和4年度の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 海洋エネルギー研究所、シンクロトロン光応用研究センター等の施設を対象に、第3期中期目標期間における利用者、研究成果等の基礎データを踏まえた、具体的な目標値の算定及び具体的な利用者増に向けた取組並びに成果創出に向けたロードマップを作成し、役員への説明を行った。本ロードマップについては、令和5年1月の総合研究戦略会議及び令和5年3月の役員会にて報告した。なお、ロードマップの進捗は、総合研究戦略会議でモニタリングしていく。 <p>＜令和4年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 海洋エネルギー研究所やシンクロトロン光応用研究センター等に若手研究者の配置やプロジェクト経費を投下することで機能強化を図った。また、研究室が学内に散在していた海洋エネルギー研究所を理工学部8号館に集約し、研究者同士のコミュニケーションを密にする等、研究力の強化を図った。これらの取組の影響もあり、環境省の「地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業」や大型設備費の獲得に至った。上記の取組の結果、2施設の3指標のうち、4つの指標が目標値を上回ったものの、目標値に届かなかった指標があり更なる取組が必要である。

○ 各中期目標の達成状況

実施状況の判定：Ⅲ
判断理由：全ての評価指標が ii であり、評価指標の年平均値を達成しているため。

Ⅱ 教育研究等の質の向上
(1) 附属病院に関する事項①

中期目標 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ②

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【7-1】</p> <p>持続可能な地域医療体制の構築に寄与するため、経営状況のモニタリング等を実施して健全な経営基盤を確立するとともに、設備マスタープランを策定して医療機器等を計画的に配備する等、質の高い医療を提供するための環境整備を行う。</p> <p>また、効率的かつ適正な研究管理を支援する臨床研究管理システムを構築し、社会的要請の強い高度医療、先進医療に係る研究と技術開発を進め、その成果を還元し、質の高い医療を安全かつ安定的に提供する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 経営改善等を目的とした診療科との意見交換等実施数 4 件以上 (第 4 期平均値)</p> <p>② 臨床研究数 700 件以上 (第 4 期平均値)</p> </div>	<p>≪中期計画の実施状況≫</p> <p>＜令和 4 年度の実績＞</p> <p>(経営管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院長ヒアリングは、4 つの診療科 (形成外科、心臓血管外科、産科婦人科、脳神経外科) を対象として順次実施し、診療実績や大学間ベンチマークによる分析データ等を基に、各診療科の課題や問題点の聞き取りを行ったうえで、意見交換や経営改善指導等を行った。 ・ また、設備マスタープランに基づいた設備整備においては、リニアック等の高度医療機器の更新を行うことで、質の高い医療を継続的に提供できるよう大学病院としての機能維持に努め、年度内に納品が可能な医療機器等の整備は全て問題なく完了した。 (臨床研究センター) ・ 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (3 月 10 日一部改正)」に合わせた臨床研究の倫理審査申請システムの構築を行い、5 月より稼働を開始した。 ・ 統計解析やモニタリング等の実施支援を行った。支援件数は、統計解析支援 7 試験、データマネジメント・IT 支援 6 試験、モニタリング支援 5 試験、研究事務局支援 4 試験であった (業務間で重複有)。 ・ 臨床研究を実施する個々の研究者に向けたコンサルテーションを実施した。コンサルテーション件数は、統計解析 218 件、データマネジメント・IT 88 件、モニタリング 39 件、研究開発の立案や倫理審査相談等に関して 345 件であった (業務間で重複あり)。 ・ 令和 4 年度の治験実施件数は 58 件、臨床研究実施件数は 878 件 (特定臨床研究：112 件、特定臨床研究以外：766 件) であった。 <p>＜令和 4 年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心臓血管外科を対象に病院長ヒアリングを実施し (8 月)、課題として上がっていた入院日数のコントロールについて、ヒアリング以降改善が見られ、診療稼働状況が改善された。 ▶ ヒアリング前：平均在院日数 23.3 日 ▶ ヒアリング後：平均在院日数 20.3 日 ・ 臨床研究数 700 件以上 (第 4 期平均値) に対し、達成率 125% であった。

○ 各中期目標の達成状況

II 教育研究等の質の向上
(1) 附属病院に関する事項②

実施状況の判定：III

判断理由：全ての評価指標がiiであり、新たな佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターの設置という目標を達成しているため。

中期目標	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)②
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【7-2】 医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成するために、地域医療の担い手養成を目的とする佐賀県医師確保計画の施策(SAGA Doctor-S プロジェクト等)と連動し、本学医学部附属病院が主体となって、地域医療実習をはじめ、地域の医療教育資源を有機的につないだ教育を実施する。</p> <p>さらに、地域では総合的な診療能力を持つ医師が必要とされる現状を踏まえ、佐賀県内で3拠点目となる佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターを新たに設置し、専門に偏ることなく幅広く対応できる総合診療を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 佐賀県内の専門研修プログラム専攻医数50名以上(第4期平均値) ② 新たな佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターの設置</p>	<p>≪中期計画の実施状況≫ <令和4年度の実績> (医師育成・定着支援センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「医“志”を知るセミナー」(自治医科大学・本学医学部医学科合同進学説明会)は、令和3年度には佐賀県主催で4回実施したが、令和4年度には医師育成・定着支援センターの主催へ変更することにより、計11回実施することができ、167人が参加した。セミナーに参加して、医師になりたいという気持ちが高まったという問いに関して、参加者の95%以上である160人が高くなった、もしくは、かなり高くなったと回答した。 2月22日の時点で、医学生1年生29人、2年生18人、3年生18人、4年生21人、5年生22人、6年生22人の計130人と、延べ182回面談を行い、昨年度より多い医学生と個別のフォローアップができる関係を構築した。また多くの医学生が、卒業後のキャリア形成に係る情報の収集を十分行っていないという課題が抽出された。 合同夏期実習(自治医科大学・佐賀大学・長崎大学佐賀県枠合同夏期実習)を8月17日～18日に行い43人が参加した。日頃聞くことのできない地域医療従事者や地域住民の方の話が聞けて良かった、他の大学の学生と交流ができて良かったという意見が多かった。また地域医療は少子高齢化社会ではむしろ最先端の医療を行っていることがわかったという意見等があった。その他、地域医療セミナーを4回行い、延べ41人が参加をした。 本学医学部の地域医療実習先として山元記念病院と新規に協定を結んだ。唐津赤十字病院とは既に協定を結んでいたが、コロナ禍で学生の受け入れができていなかったため、令和4年度から受け入れを再開した。 (地域医療支援学講座) 9月15日に地域総合診療センター運営委員会を開催し、第3の地域総合診療センターを社会医療法人 祐愛会 織田病院に設置する方針を審議・決定した。10月5日の病院企画室会議にて令和5年3月1日開設予定で承認し、地域総合診療センターを織田病院総合診療科に開設した。開設した地域総合診療センターには、本学医学部附属病院の総合診療部から指導医2人、専攻医1人を常勤医として派遣し、織田病院所属の指導医と合わせて合計4人の総合診療医が常駐している。さらに、総合診療部より週に1または2回の頻度で指導医が訪問し、専攻医に診療指導を行った。令和5年3月6日に第1回合同実務者会議を開催し、訪問指導等の専攻医指導体制の構築、待遇面の確認、評価指標のデータ収集項目の確認等を行った。 既存の地域総合診療センターにおける成果を検証した。 3か所の地域総合診療センターで行う総合診療医育成プログラムを作成した。 <p><令和4年度の成果等></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月に第3の地域総合診療センターを織田病院に開設した。 専攻医へ訪問指導を行い、専攻医の診療の質と診療スキルを向上させた。

	<p>富士大和温泉病院：専攻医 1 人 指導回数延べ 31 回 嬉野医療センター：専攻医 2 人 指導回数延べ 45 回 織田病院：専攻医 1 人 指導回数延べ 7 回</p>
--	--

○ 各中期目標の達成状況

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：全ての指標に対し、実績（成果）がii以上であるため。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項①

中期目標	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【8-1】 学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築するため、モニタリングの実施等、業務の適正を確保するための体制等を有効に機能させることにより、内部統制機能を実質化する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 内部統制システムによるモニタリングが継続的に実施され、改善につながっていること（第4期中の毎年度）</p> <p>② 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等を毎年度点検し、把握した課題の改善につながっていること（第4期中の毎年度）</p>	<p>＜中期計画の実施状況＞</p> <p>＜令和4年度の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度内部統制システムに係るモニタリングの実施を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 1) モニタリング項目の決定、担当部長等へ通知 <ol style="list-style-type: none"> i) 「平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知において内部統制システムの基本要素を構築する各種措置等として示された全ての項目（93項目）の実施状況（運用状況）」 ii) 「コンプライアンス（ハラスメント、情報セキュリティ、研究費不正防止、研究不正防止及び情報システムの管理運用）に関する取組の実施状況」 iii) 「対象事業の予算執行状況や進捗状況等」（事業の進捗状況、予算の執行状況、対象事業の管理体制等） iv) 「設備・機器の使用状況」 <p>モニタリング項目を各担当部長等に対して通知。ただし、モニタリング対象が決定していない項目を除く（5月）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2) 第1回モニタリングの実施。各担当課にモニタリング項目を照会し（7月）、照会結果の取りまとめのうえ内部統制担当理事より役員会報告（9月）。 外部通報規程の整備・相談窓口の設置やリスク管理に関する規程の整備等いくつかの項目において運用上の課題があったため、内部統制担当理事の下でフォローアップを行うこととした。 3) 第2回モニタリングの実施。各担当課にモニタリング項目を照会し（12月）、照会結果の取りまとめのうえ内部統制担当理事より役員会報告（令和5年2月）。 第2回目のモニタリング結果から、外部通報規程の整備、公益通報窓口の学外窓口の設置及び情報セキュリティ対策基本計画の整備について、前回報告時から課題が改善された旨を報告。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等の報告書を公表した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に対する適合状況等について、各担当課等へ照会（5月）、5月1日現在の適合状況等の取りまとめ。 2) 経営協議会委員及び監事に対して、取りまとめ結果についての意見聴取（7月）。 聴取した意見を検討の上、9月1日時点のガバナンス・コード報告書（案）を作成。報告書（案）の公表について、役員会及び経営協議会へ付議、了承。 3) 「国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等に関する報告書（令和4年度）」を本学Webページにおいて公表（10月）。 <p>＜令和4年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「国立大学法人佐賀大学公益通報規程」、に、外部通報窓口を法律事務所に置く規定、及び通報・相談窓口における業務に関する規定等を追加した。これに基づき、令和4年12月より本学が委託した法律事務所を公益通報窓口の学外窓口として設置した。また、情報セキュリティ対策基本計画について、第1回報告時からの課題を改善したうえで、令和4年度から令和6年度の計画を策定した。

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ
 判断理由：全ての評価指標が ii 以上であり、学外者の知見を法人経営の意思決定に活用し、その成果を検証・改善する体制の構築、及びタスク管理による委員からの指摘事項に対する取組状況及び進捗状況の把握等、P D C A 体制整備が図られているため。

中期目標	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【8-2】 学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築するため、重要会議体における学外者の知見を法人経営の意思決定に活用し、その成果を検証・改善する体制を継続する。また、学内外の専門的知見を有する者を登用し、その経験と知識を法人経営に活用する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 学外意見の大学意思決定への活用状況及び改善状況を公表していること（第4期中の毎年度）</p> <p>② 学外の専門的知見を有する者の登用8名以上(第4期平均値)</p> </div>	<p>≪中期計画の実施状況≫ <令和4年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度に寄せられた意見に対する取組及び令和2年度に寄せられた意見対応に関する検証については、担当部局等において取組が順調に進んでいることを確認し、10月26日開催の役員会及び11月14日開催の経営協議会で報告後、11月21日にWebページに公開した。 URL : https://www.saga-u.ac.jp/somu/keieitaiou/keieitaiou.pdf ・ 大学経営に活用する意見の整備については、これまで総務課で学外意見の整理を行い関係部局等において意見に対する取組状況及び取組予定を確認する体制から、関係部局等において学外意見の整理を行い取組状況及び取組予定の確認までを一貫して行う体制としたことにより、意見に対する確かな回答作成を行うことが可能となった。 また、毎月2回開催している役員会における学外非常勤理事2人を含む委員等からの意見については、議事要旨とは別に令和4年度新たに質疑応答内容メモを残すこととし、意見内容の精査を行った上で、必要に応じて担当部署と調整・確認を行い、対応結果について学長へフィードバックを行っている。さらに、役員会等の会議体における委員からの指摘事項に対する各担当課等の取組状況及び進捗状況の把握を行うため、タスク管理を行うこととした。今後は、学長及び理事による対応結果のチェック(P D C A)体制整備を図ることとする。 ・ 専門的知見を有する学外者の重要ポストへの登用として、理事(非常勤)2人、監事(常勤)1人、監事(非常勤)1人、顧問1人、学長特別補佐3人、事務局特命部長1人を登用した。 ・ 学内の専門的知見を有する者の法人経営への参画として、教育研究評議会委員への学部長ほか、主要な部局長を委嘱した。また、4月から新運営体制の見直しを行い、教室に教員養成機能改革担当として学長補佐1人を再設置するとともに(令和3年10月から令和4年3月の間不在)、これまで教室及び学術室にまたがっていた留学生及び国際交流関連業務については、新たに副学長(国際担当)を設け、また、これまで教室で行っていた入試関連業務は、副学長(入試担当)を設けることで、最終的な決裁権限や責任体制を明確化した。また、4月から、既存の理事にこれまで不在であった附属病院担当の役割を新たに付加することで、業務内容の明確化及び責任体制の強化を図った。 ・ 大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、再雇用職員の経験を活かす効率的な事務組織の編成として、医師の働き方改革や病院運営、再整備等、附属病院が抱える課題に対応するため、令和3年度まで医学部事務部長として在職し4月に再雇用となった職員を医学部総務課長に配置した後、総務課における課題に解決の目途が立ったため、続けて医事課における課題に対応するため9月に医事課長へ配置換えを行い、継続的な課題への対応に加えて後進の指導にも取り組んだ。令和4年度も、現再雇用者及び令和4年度未定年退職者を対象に再雇用の意向調査を9月に実施し、12月に次年度の再雇用を希望した者に面談を行い、面談結果を踏まえ、次年度も効率的な配置となるよう検討している。

<令和4年度の成果等>

- ・ 学外の専門的知見を有する者の重要ポストへの登用として、理事（非常勤）2人、監事（常勤）1人、監事（非常勤）1人、顧問1人、学長特別補佐3人、事務局特命部長1人を登用した。
佐賀大学顧問は、有田キャンパスで開催する学生作品展示会等（卒業・修了制作展等）における作品への指導助言等を通して学生の教育・研究等に寄与している（令和3、4年はコロナ禍により実績なし）。3人の学長特別補佐は、教職課程検討対応（教育学部）、有田キャンパス関係渉外担当（芸術地域デザイン学部）、就職支援（学生生活課）に寄与した。中でも就職支援担当の学長特別補佐は、キャリアセンター長と会談の元、東京在住（勤務）のOB・OGの会（楠木の会）を立ち上げ、東京方面の就職支援に尽力し、有田キャンパス関係渉外担当の学長特別補佐は、有田キャンパスと有田町との調整役として芸術地域デザイン学部の運営に寄与している。

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項③

実施状況の判定：IV

判断理由：評価指標の達成状況がⅢであり、理工学部8号館等に関して年度計画で実施することとしているスペースの再配分や集約化に関する取組みを実施したため。

中期目標	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【9-1】 地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を目指して、大学施設のスペースに係る再配分や集約化等を行い、学生・研究者、民間企業等の研究スペースとして活用する等、保有施設の有効活用を行う。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 保有施設の活用率 95%以上（第4期平均値）</p>	<p>≪中期計画の実施状況≫ <令和4年度の実績> ・ 6月に全部局を対象に施設利用状況調査を実施し、9月末に調査が完了した。本調査を基に、10月に芸術地域デザイン学部の現地調査を実施し、有効に活用されていない室等については改善を促し、後日全て改善が行われたことを確認した。なお、令和5年3月時点での活用率は99%である。 ・ 7月に開催した施設マネジメント委員会において、令和3年度のリージョナル・イノベーションセンター等の移転により空きスペースとなった理工学部8号館（620㎡）について、海洋エネルギー研究所及び学長裁量スペースへ用途変更することを審議決定した。これにより、海洋エネルギー研究所の老朽施設（170㎡）は、施設総量の最適化の一環として取り壊し対象施設としており、令和5年度以降に取り壊す予定である。また、学長裁量スペースは162室7,202㎡から166室7,568㎡に増大した。さらに、施設有効活用の一環として、放射性同位元素（R I）部門を鍋島キャンパスへ集約し、空きスペースとなった本庄キャンパスのR I実験室（319㎡）を、防災備蓄品や文書の保存書庫として活用することとした。 理工学部8号館及び保存書庫について、令和5年3月までに必要な施設整備は完了しており、これらのスペースの本格稼働は令和5年度からとなる。</p> <p><令和4年度の成果等> ・ 上記実績によりR I実験室は保存書庫へと再配分し、海洋エネルギー研究所は理工学部8号館へ集約することになった。学長裁量スペースにおいては学生・研究者、民間企業等の研究スペースとして138室6,398㎡（内、民間企業17室1,694㎡）が有効活用され、得られた施設利用料により当該スペース等の施設整備を行うことによって教育研究環境の更なる向上を図った。</p>

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項④

実施状況の判定：Ⅲ
 判断理由：すべての評価指標の達成状況が ii であり、中期計画に定めたキャンパスマスタープラン 2022 の策定が完了したため。

中期目標 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【9-2】 地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を目指して、全学的なマネジメントによる戦略的な施設整備・共用を盛り込んだキャンパスマスタープラン2022を策定するとともに、インフラ長寿命化計画の着実な実施によるコストの平準化を図り、整備建物に省エネ機器等の採用を進め、CO₂排出量を削減する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 施設整備に係るトータルコスト削減率50%以上(長寿命化整備と従来型との総計比)</p> <p>② 建物改修前後でのCO₂排出量の削減率20%以上(第4期中に整備する建物を対象として)</p> </div>	<p>≪中期計画の実施状況≫</p> <p><令和4年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の大規模改修については、施設整備費補助事業である(鍋島)院生・臨床研究棟(I期)改修、(本庄)経済学部4号館改修、農学部2・3号館改修を実施した。また、改修工事に伴うCO₂排出量の削減率33%以上を確保した。性能維持改修については、施設費交付事業である(本庄)農学部1号館中棟外壁改修工事及び学内予算で、(本庄)学生会館屋根防水等改修工事を実施した。 ・ 中期計画期間中のトータルコスト削減率として、施設整備におけるインフラ長寿命化計画の着実な実施により、令和4年度の実績(8.9億円)を加えると、中期計画期間中の6年間で50%以上の削減が見込める状況である。 <p><令和4年度の成果等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年1月開催の役員会での審議決定により、令和3年度から策定に向け作業を進めてきた「キャンパスマスタープラン2022」を策定することができた。 ・ 策定した「キャンパスマスタープラン2022」では、キャンパス全体をイノベーション・コモンズへ転換するための未来社会(Society 5.0)の実現と、カーボンニュートラル化を目指す持続可能なキャンパスづくりを計画している。 ・ キャンパスマスタープラン2022は学内通知やWebページ掲載により、学内外へ広く情報発信している。

○ 各中期目標の達成状況

実施状況の判定：Ⅲ
判断理由：全ての評価指標が ii であり、計画通り実施しているため

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項⑤

中期目標	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【9-3】 地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を目指して、大学全体として教育研究設備を戦略的に導入・更新・共用する仕組みを構築し、整備した設備の利用状況等を点検し、改善に繋げる。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 設備整備方針を策定していること ② 設備マスタープランを策定していること ③ 設備マスタープランにおいて整備した設備を対象に点検・改善を実施する仕組みを構築し、点検を実施していること (1千万円を超える設備を整備後、毎年度点検を実施)</p> </div>	<p>《中期計画の実施状況》 ＜令和4年度の実績＞ ・ 教育研究設備については、設備マスタープラン（設備整備方針、設備整備計画）を策定し、それに基づき概算要求事項として文部科学省に提出する等、戦略的に実施している。また、整備した設備の利用状況についてもモニタリングを実施している。</p> <p>＜令和4年度の成果等＞ ・ 教育研究設備については、5月の役員会において、モニタリングの対象となる設備・機器を決定し、整備した設備について、利用状況のモニタリングを行う体制を学内に構築した。また、12月に第1回目のモニタリングを実施し、対象となった設備・機器（21件）は、全ての利用状況に問題がないことを確認した。</p>

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ
判断理由：2つの評価指標が ii であり、計画通り実施しているため

中期目標 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。③

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【10-1】 財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指し、多様な研究資源を活用した外部資金の獲得や他の教育機関等との連携・協働による財源確保を進め、保有する施設及び設備の有効活用を行う。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 常勤教員当たり外部資金受入額 維持(第3期平均値に比した第4期平均値)</p> <p>② 他の教育機関等との資金運用及び調達の共同実施を行うこと</p> <p>③ 施設及び設備利用による収入額 維持(第3期平均値に比した第4期平均値)</p> </div>	<p>≪中期計画の実施状況≫ <令和4年度の実績> ・ 科学研究費助成事業の申請内容をより良いものにするべく、ブラッシュアッププログラムや特進クラスを設定し、獲得が期待される教員に対して集中的な精査を行った。なお、受託研究及び共同研究については、第3期中期目標期間の6年間平均を上回った額を獲得している。また、医学分野・知財に造詣が深いUR Aを新規で1人採用し、地域における企業ニーズと本学シーズのマッチング取組数と地域の企業等との共同研究締結数も増加した。 ・ 学長裁量スペースについては、学生・研究者、民間企業等の研究スペースとして138室6,398㎡(内、民間企業17室1,694㎡)を有効活用した。</p> <p><令和4年度の成果等> ・ 特になし</p>

○ 各中期目標の達成状況

実施状況の判定：Ⅲ
 判断理由：2つの評価指標が ii であり、計画とおり実施しているため

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する事項②

中期目標 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。③

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【10-2】 学内の資源配分の最適化を目指し、本学のミッション実現のために戦略性が高く効果的なプロジェクトに対し、重点的に資源を配分する。また、教育研究等の評価結果に基づいて配分を行う。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 学長裁量経費 毎年度110%確保（国の提示額比） ② 教育研究等の評価に基づく資源配分を行っていること（第4期中の毎年度） ③ 本学のミッション実現に資する教育研究プロジェクトへの資源配分を行っていること（第4期中の毎年度）</p> </div>	<p>≪中期計画の実施状況≫ <令和4年度の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 本学のミッション実現のために事業を選定し、その活動を支援するために、ミッション実現戦略分の経費を重点的に配分した。これらは、第4期4年目終了時、6年目終了時点での社会的インパクト創出を見据えた事業であり、今後は、事業の進捗評価を実施し、評価結果に基づいて、令和5年度の支援対象・支援額を決定する予定である。 また、本学独自の取組である教育研究等の活動を指標の達成度に応じて評価する仕組みについても、評価の時期を見直し、年度途中ではなく、当初予算で各学系に配分できるような仕組み（評価反映特別経費）を整え、評価を実施し、配分を行った。 <p><令和4年度の成果等></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価反映特別経費については、評価の時期・評価結果に基づく配分の時期を年度途中から年度当初へ見直した。これにより、配分を受けた部局においては、その予算をより計画的に執行することが可能になった。 また、ミッション実現戦略分の経費についても外部専門家の支援を受け、ロジックモデルを作成し、学長・理事による評価を実施した。これにより、成果創出を見据えた評価結果に基づく、より戦略的な配分を行うことが可能となり、資源配分の最適化を図った。

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ
判断理由：評価指標の全てが ii 評価であり、年度計画を順調に実施しているため。

中期目標 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【11-1】 IR機能を活用したエビデンスベースの法人経営を更に推進するために、自己評価と外部評価を定期的実施するとともに、この評価から得られた重要データを可視化し、法人経営の判断材料として活用する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>① 全学及び部局における自己点検・評価書の作成及び公表（第4期中の毎年度）</p> <p>② 全学及び部局における外部評価の実施</p> <p>③ 分析・可視化したデータを蓄積し、経営判断を担う役員等が、常時閲覧できる環境を整えること（第4期中の毎年度）</p> </div>	<p>＜中期計画の実施状況＞ ＜令和4年度の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画に係る進捗確認及び定期報告については、年2回の進捗確認を行うことで、進捗状況を適切に管理した。また、それぞれの計画で社会的インパクトが大きい成果を出せるようPDCAサイクルを回した。 ・ 大学運営連絡会で月例報告を行っている指標については、BIツールで指標の可視化を行っており、役員等が確認できるようにしている。また、BIツールの権限の拡大のため、役員等以外にも学内で広く活用できるように規則等を見直し、可視化できる指標の追加を進めている。また、第4期中期計画を基に大学運営連絡会の月例報告の指標見直しを行い、中期計画達成のため、大学運営連絡会においてモニタリングを行っている。 ・ 学長裁量経費「評価反映特別経費（業務の評価）」の配分に向けて、評価項目に基づく指標に沿ってIR室がデータを収集し、各理事室において評価の上、予算の最適化配分を実施した。 ・ 5月に開催したIR全体ミーティングにおいて、Webページを活用した広報戦略について意見交換を行った。その際、議論となった本学のビジュアルアイデンティティ（VI）の策定・発信がなされていないことについて、IR室より広報室へ通知した。 ・ 全学における自己点検・評価書の作成・公表については、文部科学省から通知のあった第4期の評価の方針を基に様式を作成し、部局からの成果の収集依頼及び各理事室による特筆すべき成果（トピックス）の選定を行った。 ・ 部局の自己点検・評価については、全部局実施し、報告書を本学のWebページで公表済みである。また、部局の外部評価については、令和4年度実施予定部局である芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科、経済学部、医学部・医学系研究科、先進健康科学研究科、理工学部・理工学研究科・工学系研究科、農学部・農学研究科、保健管理センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、肥前セラミック研究センター及び国際交流推進センターの実施を確認した。 <p>＜令和4年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IR室から広報室へ気づき事項として通知したことをきっかけに、広報室においてVIについて、広報室会議及び広報戦略会議で協議の上、令和4年8月、佐賀大学VIを策定し、本学Webページへ掲載した。 ・ 中期計画の進捗確認については、9月、12月の年2回行った。12月時点では、学長ヒアリングを行い、適切な進捗が見られない計画について、執行部から担当理事、担当課に改善指示を行うとともに、令和5年度の計画を修正した。 ・ 部局の自己点検・評価報告については、全部局実施し、その報告書を本学のWebページで公表済みである。また、各学部等の自己点検・評価により発見された課題について、その対応状況を質保証統括本部会議において各学部長等が説明を行い、課題の内容及び対応状況について内容の共有及び早期解決に向けて役員を含めて再確認をすることができた。部局の外部評価については、対象と

	<p>なる全部局の実施を確認し、外部者の視点から見た各部局の優れた点や課題等について指摘や助言を受け、同時に、部局の運営に問題がないことを確認することができた。</p>
--	--

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ
 判断理由：①情報発信の評価指標は、定例会見とプレスリリースが目標値を若干下回っているが、それ以上にSNSでの増加が著しく、その影響力も大きいのでiiと評価した。
 ②各ステークホルダーから聴取した意見に係る改善事例の公表件数が合計で10件以上であることから、iiと評価した。
 SNSによる発信スタイルが固まってきたことや広報誌を通じたステークホルダーからの意見を収集しやすくなったことは、今年度の一つの成果と判断し、実施状況はⅢとした。

中期目標 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【11-2】 法人経営に対する理解・支持を獲得するために、法人の経営に関する情報等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献、国際交流等の情報を、各ステークホルダーに応じた手段を用いて効果的かつ積極的に発信する。また、各ステークホルダーとの意見交換の場を設け、それらを通じて聴取した意見による改善事例を公表する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① 情報発信（記者会見、プレスリリース、SNS）件数 10%増（第3期最終年度比） ② 各ステークホルダーから聴取した意見に係る改善事例の公表件数 10件以上（第4期平均値）</p>	<p>＜中期計画の実施状況＞ ＜令和4年度の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> プレスリリースやWebページ等の基本的な情報発信は、以前と同様のペースで実現できた。新たに始めたSNSによる発信も、Twitterを中心に発信数やフォロワー数等、順調に伸びている。また、プレスリリースを行わない情報に関して、SNSで告知して欲しいという依頼も増えている。広報誌については、後期から職員が減ったことで発行が危ぶまれる事態にもなったが、ページ構成を変更することで次号を完成させることができ、アンケートの満足度も以前の値を維持できている。学生広報スタッフは後期から活動を開始し、広報誌の取材と編集を主な活動として行っている。 各ステークホルダーからの意見交換として、担当理事の指示のもと、グループ1（G1）「高校生、その保護者、高校進路指導教員」は入試課にて行うアンケートを収集する。グループ2（G2）「在学生及び卒業生、その家族、退職教員」は広報誌やホームカミングデーでのアンケートを収集する。グループ3（G3）「キャンパス所在地の近隣住民、一般市民」は広報誌と本学Webページのご意見投稿から意見を収集する。グループ4（G4）「企業、行政、研究関連機関」は社会連携課が行うアンケートを収集する。グループ5（G5）「本学教職員」は広報室で行うアンケートや、働き方改革に関連したアンケートを収集することを改めて確認した。 改善事例としては、以下のとおりである。 G1：理工学部的女子学生を対象とした女子学生座談会の様子やアンケート結果を公表することで、進学者数の増加を図った。 G2：進路・健康・各種ハラスメントに関する相談窓口がWebページ上で分かりやすく周知した。また、附属図書館内の多目的学習スペースや学内自転車道を整備した。令和5年度には、全学教育機構の再編を実施する。 G3：附属病院内に患者用Wi-Fi設備を設置した。また、令和5年2月27日から外来患者呼出システムを導入し、プライバシー保護に努めている。県内教員に対しては、指導力の向上のための研修事業を実施した。 G4：佐賀県・佐賀大学連携調整会議で毎年本学の取組の情報共有を行い、その結果、県内の地域課題の解決や県内の産業・学術の振興のため、研究支援事業「TSUNAGIプロジェクト」がスタートした。 G5及びG2に対しては、以前からアンケート等でリクエストの多かったLINEスタンプの販売を実現した。また医学部附属病院では、職員満足度調査を受けて、労働環境が改善した。 <p>＜令和4年度の成果等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期にビジュアルアイデンティティ（VI）をまとめたことで、オリジナルグッズの制作や、職員に対するロゴマークや画像素材の配布等、大きく発展することができた。特にステークホルダーのグループ5「本学教職員」のリクエストに応え、学章やロゴマーク、及び本学のマスコットキャラクター「カッチーくん」の画像をダウンロードできる専用ページを開設し、自由にダウンロードできるようにしたことは、教職員のユニバーシティ・アイデンティティ（UI）の理解を深めること

	<p>に繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none">• ステークホルダーのグループ2「在学生及び卒業生、その家族、退職教員」からの改善事例として制作した本学オリジナルLINEスタンプは、本学在学生のみならず教職員にも多く購入いただき、既に第二弾の作成を予定している。
--	---

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する事項①

実施状況の判定：Ⅲ
判断理由：全ての評価指標が ii 以上であり、特に情報セキュリティ講習の受講率は 99.9% という数値になる等、取組の成果を上げている。

中期目標 AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【12-1】 情報の機密性、完全性、可用性が担保されたデジタル・キャンパスを目指し、通信環境などの情報基盤を整備、強化するとともに情報セキュリティのための組織的対策及びe-ラーニング教育等を実施する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① ネットワーク及び認証基盤を含む共通の情報システムの更新整備</p> <p>② 情報セキュリティ講習の受講率 95%以上(第4期平均値)</p> </div>	<p>≪中期計画の実施状況≫ ＜令和4年度の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下に記述したとおり、情報企画委員会において次期サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定したほか、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) における情報セキュリティインシデント対応と分析により防御策を策定する等、情報セキュリティのための組織的対策を実施した。また、法人全体での情報セキュリティ講習、情報セキュリティ教材の作成を通じて、教職員、学生への情報セキュリティ意識を浸透させた。 <p>(次期「サイバーセキュリティ対策等基本計画」の策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期サイバーセキュリティ対策等基本計画は、7月に情報企画委員会の下に検討専門部会を設置し、計画の策定作業を行い、同年9月に令和4年度から3年間におけるサイバーセキュリティ維持に関わる組織的なリスク管理体制強化のため、リスクの把握及びそれに基づく情報の機密性・完全性・可用性確保に関わるものを含むサイバーセキュリティ対策を実施する計画をまとめた。(現行版「情報セキュリティポリシー」の見直し) ・ 情報セキュリティポリシーは、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」の次期改正に合わせた改正に向けて、令和5年3月に現行版を見直すための検討を開始した。(情報セキュリティ講習の受講率の状況と今後の対策の検討) ・ 学生を含めた法人全体における受講対象者の情報セキュリティ講習の受講率は、講習開始時からモニタリングを行い、教職員が100%、学生が99.9%で全体でも99.9%であった。次年度でもこの数値を維持するとともに学生個々の受講回数増を図る検討を開始した。(情報セキュリティ教材の作成) ・ 令和5年2月にIPA (情報処理推進機構) が公表した「情報セキュリティ10大脅威」等を基にした、学生用eラーニングシステム教材を作成した。また、11月に情報セキュリティハンドブック (ガイドブック) を作成し、総合情報基盤センターのWebページに掲載した。(CSIRTの活動) ・ CSIRTにおいて、随時情報セキュリティインシデントへの対応とモニタリングを行い、活動状況を取りまとめ、情報企画委員会等でその報告を行った。 また、令和5年3月にCSIRT机上訓練を実施し、情報セキュリティインシデントの分析を行うとともに、防御策を策定し提示した。(次期「キャンパス情報ネットワークシステム」の仕様検討・構築) ・ 世界的な半導体不足の影響で、次期キャンパスネットワークシステムの調達時期を変更し、10月に入札公告を行い、令和5年1月に改札及び契約を締結した。令和5年10月稼働開始に向けて導入作業を開始した。(外部送信メールへの注意喚起として) ・ 外部送信メールにパスワード付きZIPファイルを添付することをやめ、クラウドストレージでのファイル共有を行うことで、情報セキュリティ対策を行った。

<令和4年度の成果等>

- ・ 教職員、学生の情報セキュリティ講習受講率が、ほぼ 100%となり情報セキュリティインシデントの発生減につながった。
- ・ 標的型攻撃メール対応訓練を平成 28 年度から継続して実施したことで、情報セキュリティ意識が教職員に浸透し始め、開封率の減少につながった。
- ・ クラウドストレージの外部共有機能を利用することで、添付ファイル付メールの送信廃止も、情報セキュリティの組織的対策となった。

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する事項②

実施状況の判定：Ⅲ

判断理由：全ての評価指標が ii 以上であり、業務効率化・削減といった直接的なアウトプットだけでなく、メールに関するインシデント防止や教員の教育・研究に従事する時間の確保等、取り組んだ結果に伴うアウトカムが現れていると評価できるため。

中期目標 AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②

中期計画	中期計画の実施状況等
<p>【12-2】 業務全般の継続性が確保されたデジタル・キャンパスの実現を目指し、AIやRPAなどのデジタル技術を活用して、運営事務の効率化を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <p>① AIやRPAなどを活用した事務改善事例 30件以上 ② 学生・教職員向け事務手続きのオンライン化事例 20件以上</p>	<p>＜中期計画の実施状況＞ ＜令和4年度の実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月1日にDX推進本部（本部長：学長）及びDX推進室を設置し、DX推進体制を構築した。 DX推進室が収集した、DXに関する政府施策や他大学の動向、有用なシステムやツールに関する情報を基に、DX推進本部会議にて本学の方針を協議し、9月に「国立大学法人佐賀大学DX推進基本方針」を制定した。基本方針では、教育・研究・経営・情報通信環境の4つの視点からDXを推進することを定めている。また、各事務部門の課題や要望の収集を目的として、11月にDX推進室員（兼務：事務局各部及び医学部事務部から各1名）を決定し、基本方針の実現に向けたDX推進本部主導による全学的な推進体制を整えた。 DX推進室では、運営事務の業務全般の継続性を確保するため、業務時間の削減を目指し各部署の課題として挙げられた業務について、AIやRPA等のデジタル技術を活用した効率化を進めた。令和4年度は、11業務（内、5業務内製化）のRPAに着手し、令和5年2月までに、以下のような取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 学内周知メールをRPAにより集約化（年間600件程度の周知メールの内190件（7月から令和5年2月までの8か月間）のメールを削減（1人当たりメール確認時間を2分とすると、380分の確認時間を削減） 入学前教育に係る受講生進捗状況確認業務（自動化ツールを活用してRPAを内製化、確認1回当たり業務時間の95%、57分を削減） 学内会議資料作成業務（議題整理資料収集業務を削減、資料及び進行メモ作成業務を自動化） 裁量労働制教員の勤務時間管理業務（対象教員約400人強の勤務状況表を紙媒体で収集・管理していたために多大な労力を費やしていた業務について、クラウドストレージとRPAを組み合わせ、勤務状況表の配布及び収集・管理、入力案内業務を自動化） 学生のラーニングポートフォリオ入力状況集計及び未入力学生・指導教員向け連絡業務（システムからの入力状況抽出・入力状況集計業務及び未入力学生・指導教員への入力案内を自動化） 健康診断結果データの管理業務（健康診断結果データの集計及び証明書発行システム取り込み用データ作成業務を自動化）の4業務について、令和4年度中にRPA構築を完了し、成果検証を行っている。 <p>また、事務手続きのオンライン化については以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 問合せ対応業務のオンライン化として人事関係及び情報関係の2分野のAIチャットボットを構築（令和5年2月の1ヵ月間で580件の問合せに対応） 役員等へのアポイント申請受付業務のオンライン化の仕組みを構築（令和5年4月以降運用開始）し、計3業務のオンライン化を行った。 <p>その他、既存の職員ポータルシステムの外部接続機能追加、AI-OCRの有効性の検討、学内共有サーバ構築に関する検討を行った。</p> <p>＜令和4年度の成果等＞</p>

- ・ 特にRPA構築においては、担当部署の業務削減に加え、他部署への展開可能性やインシデント防止効果、教員の事務業務軽減につながる波及効果を得ることができた。
 - ・ 会議資料作成業務では、様々な組織で発生するものと言える汎用的な業務を自動化し、学内各部署及び他機関への横展開を意図して取り組んだ。このような汎用性のある業務の自動化を進め、ノウハウを共有することで、一つの部署・機関に留まらない業務効率化を進めていく。
 - ・ 裁量労働制教員の勤務時間管理業務では、紙媒体で収集・管理していた業務をクラウドストレージとRPAを組み合わせることで、データで収集・管理する環境を整えた。これにより入力内容のチェック等に関するヒューマンエラーの抑止やペーパーレスの促進等、単なる業務削減を超えた成果を得られるものと認識している。
 - ・ 学内周知メールの集約化では、教職員のメール確認作業の削減という直接的な効果に加え、確認すべきメールが減ることにより、一つのメールに注意して対応することが出来るようになることで、不審メールに対するインシデント防止につながっている。
- さらに、事務職員の業務だけでなく教員が行っている事務業務のRPA化についても取り組んだ。教職協働によりRPAの内製化に取り組んだ入学前教育に関する受講生進捗状況確認業務では、担当教員が煩雑な事務作業に時間を割かれていた業務の削減を実現し、教育・研究に従事する時間の確保につなげた。今回作成したRPAは、1学部のみで運用を開始しているが、他の学部へも展開するほか、引き続き教員からの改善要望の聞き取りを進め、教員の事務作業負担軽減を図っていく。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	実績
1 短期借入金の限度額 25 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な 対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角 174 番 2 面積 441.09 m ² ）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. ボート艇庫譲渡に関しては、令和 4 年度に 2 度入札を実施したが、いずれも応募者がなかった。令和 5 年度も引き続き購入希望者を募る予定である。 2. 施設費貸付事業（長期借入金額 1,853 百万円）として令和 3 年度に完成した、附属病院の基幹・環境整備工事（自家発電設備更新等）について、（独）大学改革支援・学位授与機構への債務の担保のため、鍋島 5 丁目 11 番、14 番、15 番、16 番、22 番、39 番の土地に対して、10 月に根抵当権追加設定契約を締結し、当該土地への根抵当権設定の登記を行った。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	第4期中期目標期間へ繰り越した前中期目標期間繰越積立金のうち、令和3事業年度目的積立金相当額の一部である1,842百万円について、附属病院再整備事業及び長期整備計画に基づく設備整備事業等に充てることとした。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙	実績												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・(鍋島)総合研究棟改修(医学系) ・(本庄町)講義棟改修 ・(鍋島)ライフライン再生(電話交換機設備等) ・総合研究棟改修(農学系) ・小規模改修 </td> <td> 総額 1,118 </td> <td> 施設整備費補助金(914) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(204) </td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	<ul style="list-style-type: none"> ・(鍋島)総合研究棟改修(医学系) ・(本庄町)講義棟改修 ・(鍋島)ライフライン再生(電話交換機設備等) ・総合研究棟改修(農学系) ・小規模改修 	総額 1,118	施設整備費補助金(914) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(204)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・(鍋島)総合研究棟改修(医学系) ・(本庄町)講義棟改修 ・(鍋島)ライフライン再生(電話交換機設備等) ・総合研究棟改修(農学系) ・(鍋島)総合研究棟改修Ⅱ(医学系) ・(八戸溝)災害復旧事業 ・小規模改修 </td> <td> 総額 1,541 </td> <td> 施設整備費補助金(1,528) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(13) </td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 計画の実施状況等 計画と実績の差異について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金の追加交付決定による差。 ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金について、計画は令和3年度同額(34百万)として6年間分を試算したものであり、実績額は令和4年度の交付額であることによる差。 	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	<ul style="list-style-type: none"> ・(鍋島)総合研究棟改修(医学系) ・(本庄町)講義棟改修 ・(鍋島)ライフライン再生(電話交換機設備等) ・総合研究棟改修(農学系) ・(鍋島)総合研究棟改修Ⅱ(医学系) ・(八戸溝)災害復旧事業 ・小規模改修 	総額 1,541	施設整備費補助金(1,528) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(13)
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源											
<ul style="list-style-type: none"> ・(鍋島)総合研究棟改修(医学系) ・(本庄町)講義棟改修 ・(鍋島)ライフライン再生(電話交換機設備等) ・総合研究棟改修(農学系) ・小規模改修 	総額 1,118	施設整備費補助金(914) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(204)											
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源											
<ul style="list-style-type: none"> ・(鍋島)総合研究棟改修(医学系) ・(本庄町)講義棟改修 ・(鍋島)ライフライン再生(電話交換機設備等) ・総合研究棟改修(農学系) ・(鍋島)総合研究棟改修Ⅱ(医学系) ・(八戸溝)災害復旧事業 ・小規模改修 	総額 1,541	施設整備費補助金(1,528) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(13)											

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	実績
<p>適切な年齢構成実現及びダイバーシティ・インクルージョンの観点からの多様な人材確保のより一層の推進のため、「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（平成16年4月1日制定）」を改正し、事務系職員等を含めた総合的な人事方針を策定する。策定した人事方針のもと、教員及び事務系職員等について、適切な年齢構成で配置するとともに、人材の多様性の確保を図る。</p> <p>また、本学では既に教育研究組織と教員組織を分離し、全ての教員を教育研究院に所属させており、今後さらに教育研究上の目的に沿った実施体制となるよう教員人事を一元的に行う。</p> <p>特に若手教員を増加させるため、学長主導で若手研究者採用のためのプロジェクトを実施し、研究スタートアップ経費や研究環境整備等の研究支援を行うことで、新たな研究領域の開拓や分野融合型研究へ展開し本学の研究活動の活性化を図り、かつ、若手研究者のポスト拡充及び当該研究者の研究環境の改善を図る。</p>	<p>1月26日に制定した「国立大学法人佐賀大学の人事基本方針」及び「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」に基づき、教員及び事務系職員等について、ダイバーシティを確保しつつ、職位・年齢構成の適正化に努めている。</p> <p>また、令和4年度においては、若手研究者のポスト拡充と研究環境の改善を図るため、優秀な若手研究者をプロジェクト助教として10名採用した。当該教員に対しては、研究費としてスタートアップ資金を配分し、さらに、メンターの配置、研究スペースの配慮等、若手研究者の研究環境の支援を行った。</p>

VII その他 3 コンプライアンスに関する計画

中期計画別紙	実績
<p>各種法令及び学内規則等を含めた法令遵守に関する全学的取組を実施する。 特に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等を踏まえ、研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止・根絶のために、本学教職員等を対象にeラーニングを活用した研究倫理教育及びコンプライアンス教育の取組等を実施する。また不正を起こさせない組織風土を形成するため、不正防止に向けた意識向上と浸透を図ることを目的とした啓発活動を行う。</p> <div data-bbox="190 938 884 1066" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>情報セキュリティ講習の実施状況は、I 業務運営・財務内容等の状況(4)その他業務運営に関する事項① 中期計画（12-1）P40、41 参照</p> </div>	<p>・研究倫理教育教材「eAPRIN プログラム」を用いた研究倫理教育の実施 受講状況については、年3回、受講状況集計表の提出を受け確認をし、2月末現在の受講率は100%であった。 公正な研究活動推進の取組については、理事（研究費不正防止計画推進委員会委員長）、研究倫理教育責任者（部局長）や弁護士等11人からなる研究公正委員会を3回開催し、各部局において作成した研究倫理教育計画に沿って適正に実施されていることを確認した。</p> <p>・公正な研究活動の推進に関する講演会の開催 研究倫理や研究不正に関する意識啓発のため、「公正な研究活動の推進に関する講演会」を開催した。 開催日：10月14日（金）16:00～17:30ーオンライン開催 講演者：顧問 黒木 登志夫 氏（日本学術振興会 学術システム研究センター顧問） 対象者：教職員、大学院生等 参加数：149名（会場20名、Web129名）</p> <p>・6月7日開催の役員会で国立大学法人佐賀大学研究費不正防止計画の実施状況について報告を行った。 ・6月23日開催の科学研究費獲得に向けた説明会において、研究費の不正使用防止についての周知を行った。 ・6月28日開催の意見交換連絡会において、学長より学部長及び全学教育機構長へ不正防止計画に関する啓発活動を行い、各部局内の会議（教授会等）での周知依頼も併せて行った。 ・研究費不正防止に関する注意喚起チラシを教務システムへの掲載により学生へ周知した。 ・本学 Web ページに「研究費の適正な管理について」を追加した。 ・9月6日開催の事務連絡会議で幹部職員に対して研究費不正使用防止に関する啓発を行った。 ・9月28日開催の役員会で国立大学法人佐賀大学研究費不正防止実施計画の実施状況（第二四半期まで）について報告を行った。 ・11月1日よりコンプライアンス教育の受講を開始した。（令和5年1月31日現在の受講者数は1,617人、受講率は100%） ・リスク一覧表及び令和4年度佐賀大学不正防止計画実施状況報告書をコンプライアンス推進責任者及び各担当部局へ送付した。 ・11月に研究費使用ハンドブックを更新し、学内に周知した。</p>

VII その他	4 安全管理に関する計画
---------	--------------

中期計画別紙 内容を転記	実績
<p>研究室での化学物質リスクアセスメントなど環境・安全衛生に関する研修の実施や教職員・学生の衛生管理者、作業主任者等の関連資格取得の推進、及び有資格者の学内外での再教育の機会を提供し、環境・安全衛生管理に理解のある人材を育成する。</p>	<p>全学的な視点で、労働安全衛生に係る事項について、関係法令に則した取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業場は、毎月定例日を決め、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会の開催及び職場巡視を実施し、委員会資料や議事概要等を Web ページ（学内教職員専用）に掲載することにより周知を図った。 ・化学物質管理委員会にて全学的にリスクアセスメント講習の実施を要請した。 ・本学の作業環境測定有資格者（有機溶剤）による有機溶剤等の作業環境測定を実施し、その結果については各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに各部局へ通知し、問題のある箇所については改善指導を行った。 ・衛生管理者有資格者の拡大を図るため、環境安全衛生管理室長他 4 名を講師とした衛生管理者試験受験準備講習会を 9 月、10 月に学内で開催し、教職員 7 名が受講した。11 月に実施の佐賀での地方試験を受験し、令和 4 年度は 9 名が合格した。 ・フォローアップ研修で環境安全衛生管理室長が安全衛生について講話を行った。 ・放射線取扱主任者定期講習、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者講習をそれぞれ 1 人が修了した。

VII その他	5 中期目標期間を超える債務負担
---------	------------------

中期計画別紙	実績
<p>中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p>	<p>該当なし</p>

VII その他	6 積立金の使途
---------	----------

中期計画別紙	実績
<p>○前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <p>①医学部附属病院再整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部</p> <p>②医学部附属病院の機能強化に係る長期整備計画に基づく施設設備整備の一部</p> <p>③その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務</p>	<p>○前中期目標期間繰越積立金について、次の事業の財源に充てている。</p> <p>①医学部附属病院再整備事業に係る施設設備整備費、移転費の一部</p> <p>②医学部附属病院の機能強化に係る長期整備計画に基づく施設設備整備の一部</p> <p>③その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務</p>

VII その他	7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画
---------	------------------------

中期計画別紙	実績
<p>学生・教職員に対し、マイナンバーカードを取得することによるメリット（同カードで証明可能な事項、可能となる行政手続）や取得手続き、また取得・使用上の注意点等をメールやポスター掲示等により周知し、同カードの普及促進を行う。</p>	<p>文部科学省から通知のあったマイナンバーカードによる大学のデジタル化に関する取組事例及びマイナンバーカードを取得することによるメリットやマイナンバーカードの更なる取得等について、学生・教職員に対しメール等により周知を行い、同カードの普及促進を図った。</p>

○ 別表1 (学部、研究科等の定員未充足の状況について)

(令和4年度)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	480(人)	504(人)	105.0(%)
芸術地域デザイン学部	450(人)	489(人)	108.7(%)
経済学部	1,040(人)	1,105(人)	106.3(%)
医学部(医学科)	627(人)	634(人)	101.1(%)
医学部(看護学科)	240(人)	241(人)	100.4(%)
理工学部	1,950(人)	2,127(人)	109.1(%)
農学部	580(人)	615(人)	106.0(%)
文化教育学部	0(人)	1(人)	
学士課程 計	5,367(人)	5,716(人)	106.5(%)
地域デザイン研究科	40(人)	45(人)	112.5(%)
先進健康科学研究科	104(人)	122(人)	117.3(%)
農学研究科	64(人)	78(人)	121.9(%)
医学系研究科(修士課程)	0(人)	3(人)	
理工学研究科(修士課程)	0(人)	10(人)	
理工学研究科(博士前期課程)	334(人)	335(人)	100.3(%)
修士課程 計	542(人)	593(人)	109.4(%)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科(博士課程)	100(人)	91(人)	91.0(%)
工学系研究科(博士後期課程)	24(人)	31(人)	129.2(%)
理工学研究科(博士後期課程)	40(人)	27(人)	67.5(%)
博士課程 計	164(人)	149(人)	90.9(%)
学校教育学研究科	40(人)	40(人)	100.0(%)
専門職学位課程 計	40(人)	40(人)	100(%)

○ 計画の実施状況等

- ・充足率が低い理由

理工学研究科(博士後期課程)は、10月入学もあり、令和4年10月には9名の入学者があった。これを含めると定員充足率は90%となる。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和4年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	480	504	0	0	0	0	5	11	7	0	0	492	102.5%
芸術地域デザイン学部	450	489	4	1	1	0	11	23	21	0	0	455	101.1%
経済学部	1,040	1,105	5	0	0	0	23	45	37	0	0	1,045	100.5%
医学部	867	875	0	0	0	0	8	19	3	0	0	854	99.7%
理工学部	1,950	2,127	7	0	4	0	39	111	99	0	0	1,986	101.8%
農学部	580	615	1	1	0	0	4	9	7	0	0	603	104.0%
文化教育学部 (平成28年度入学募集停止)	0	1					0	1	0	0	0	1	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	100.0%
地域デザイン研究科	40	45	20	0	0	0	2	5	5	0	0	38	95.0%
医学系研究科(修士課程) (平成31年度入学募集停止)	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	
医学系研究科(博士課程)	100	91	3	0	0	0	8	33	0	20	10	73	73.0%
工学系研究科(博士後期課程) (令和3年度入学募集停止)	24	31	22	8	1	0	2	10	0	1	1	19	79.2%
先進健康科学研究科	104	122	4	2	0	0	1	15	15	15	8	96	92.3%
理工学研究科(修士課程) (令和3年度入学募集停止)	0	10	3	3	0	0	0	6	6	0	0	4	
理工学研究科(博士前期課程)	334	335	13	4	0	1	2	0	0	0	0	328	98.2%
理工学研究科(博士後期課程)	40	27	16	8	1	0	1	0	0	1	1	16	40.0%
農学研究科	64	78	11	7	0	0	0	2	2	0	0	69	107.8%

【凡例】

・各計画の達成状況の自己評価については、国立大学法人評価委員会が示した、次の基準により判断している。

「中期計画の達成状況」

評 定	判断基準（目安）
中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている（V）	全ての評価指標が ii 以上であり、中期計画を実施し、役員会が特に認める場合
中期計画を実施し、優れた実績を上げている（IV）	全ての評価指標が ii 以上であり、中期計画を実施し、優れた実績・成果を上げていると判断される場合
中期計画を実施している（III）	全ての評価指標が ii 以上であり、中期計画を実施していると判断される場合
中期計画を十分に実施しているとはいえない（II）	1つ以上の評価指標が i であり、中期計画を十分に実施しているとはいえないと判断される場合
中期計画の実施が進んでいない（I）	1つ以上の評価指標が i であり、中期計画の実施が進んでいないと判断される場合

・各指標の自己評価の水準は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断している。

「評価指標の達成状況」

達成状況
達成水準を大きく上回ることが見込まれる（iii）
達成水準を満たすことが見込まれる（ii）
達成水準を満たさないことが見込まれる（i）